

建産連ニュース

社団
法人 埼玉県建設産業団体連合会

'06/1

No. 107



蔵づくりの町並み（川越市提供）

建 産 連 の

S L O G A N

活 動 指 標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

「蔵造りの町並み」

享保5年(1720)に幕府の奨励で、江戸の町に耐火建築として蔵造り商家が立ち並ぶようになり、江戸との取引で活気のあった川越の商家もこれにならうようになった。明治26年(1893)の川越大火で川越町(当時)の3分の1を消失し、現在の蔵造りの多くはこれらを契機に建てられたもの。一番街を中心にそれぞれ個性のある蔵造りが建っている。

◆ 年頭のごあいさつ (建産連会長、県知事、さいたま市長、関東地方整備局長)	2
◆ 会員団体長の抱負	9
◆ 行政情報	
1. 越谷・春日部業務核都市基本構想案について	20
2. 木造住宅の無料耐震診断について	28
3. さいたま市の交通体系マスタープランの基本計画について	31
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その104 —— 川越市 ——	35
◆ 連合会の動き	
1. 新年賀詞交換会開催	39
2. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	40
3. 講演会「地場建設企業の新規事業展開」を開催	41
4. 建設産業セミナー開かれる	42
5. 平成17年度雇用改善推進大会を開催	43
6. 理事会・委員会報告	43
7. 月刊「建産連」正副会長座談会・埼玉県特集	45
◆ 連 載 愛すべき土木の人たち (その1) —— 市川正三 ——	51
◆ 告 知 板	
1. 市民管理協定制度（里の山守活動支援）の創設について	56
2. 入札参加者へ 東日本高速道路株式会社	57
2. 県企業局 工業団地の小規模区画について	59
◆ 建産連だより	
会員団体の動き	60
◆ 連合会日誌	63
(財)建設物価調査会案内広告	64



年頭あいさつ

時代に対応した建設産業の構築



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 島村治作

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい平成18年の新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中に、当連合会にお寄せ頂きました皆様方の暖かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年は、海外では、アメリカ南部ハリケーン水害、パキスタン地震など、国内では、集中豪雨や地震などの自然災害が発生し、多大の被害を受けました。生活基盤の整備に携わる建設産業界として、被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、日本経済は、実質国内総生産（GDP）の伸びが4四半期連続してプラス成長し、長期に亘るデフレからの脱却の兆候が表われ、また、日銀短観は、企業業績の改善や設備投資計画の増加により、雇用の改善や個人消費の回復が期待され、企業と家計の好循環による内需主導の緩やかな景気回復に繋がると見込んでおります。

しかし、地域の中小建設産業は、公共事業を始めとする建設投資が減少し、価格競争の激化、利益率の低下などにより厳しい経営環境にあります。

これまで、国、公共団体、業界などにおいて、「構造改善推進プログラム」に基づき、不良・不適格者の排除、入札契約の適正化、建設生産システムにおける合理化の推進、生産性の向上などに取り組んで参り、昨年の4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたところです。この法律が確実に実施され、価格競争から価格と品質で総合的に優れたものが評価され、ダンピングの無い、適正価格での調達が出来る制度の確立が期待されます。

また、建設産業界は、このような時代や厳しい環境の変化に対応し、企業の健全な事業活動に資する技術力及び提案力の向上に努め、更なる経営改革を進めるとともに快適な地域生活や経済活動の基盤となる良質な社会資本を整備することを常に認識し、地域の実情に沿った基盤整備を進め、その重要性と必要性を広く社会に示し、公共事業への理解と市場の確保を図ることが必要であると思います。

建産連としては、加盟各団体の自主的な活動を尊重するとともに相互の緊密な連携のもと、適正な競争環境の整備、建設産業の活性化と健全な発展及び健全な元・下関係構築に向け、諸事業を積極的に推進して参りたいと存じます。

皆様方の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。



ゆとりとチャンスの埼玉づくり ～埼玉が躍動する未来に向けて～

埼玉県知事 上田清司

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成18年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

島村会長をはじめ協会の皆様方には、建設産業全般を見据えた幅広い活動により、県内建設産業の健全な発達に多大な御貢献をいただいており、深く敬意を表するものでございます。

新年の清新な空気を胸一杯に吸い込むと、新たな活力が沸々と湧いてまいります。

年の初めにあたり清新な気持ちで、今年も、目に見える目標を掲げ、スピード感を持って、仕事を徹底的にやり抜いてまいります。

まず、治安についてですが、残念ながら、検挙率の低下や犯罪の急増などにより、日本が世界に誇る「安全神話」が崩壊しました。

このため、県では、過去5年間にわたり全国最多となる警察官の増員など警察力の強化を図ってまいりました。また、巡回事業者の皆様と防犯協定を締結し、不審者の通報など防犯活動に積極的に御協力いただいております。さらには、住民の皆さんによる防犯活動グループへの支援にも強力に取り組んでおります。お蔭を持ちまして、防犯活動グループの数も3倍以上に急増し、「防犯のまちづくり」も一層磨きがかかっております。

こうした取組の結果、検挙率も上昇し、刑法犯の認知件数も減少傾向に転じるなど治安の回復に向けて大きな一步を踏み出しました。私は、この良い流れをさらに加速させていくため、警察や地域、企業の皆様とスクラムを組んで治安対策に全力を傾けていきます。

また、教育においては、地域や家庭の力が低下する中、不登校や学級崩壊など問題を抱え、多くの人が危機感を持っています。私は、厳しさときめ細やかさを兼ね備えた教育を展開し、「確かな学力」、「体力」、「社会規範」を身につけさせることが重要だと考えています。

そのため、昨年から、全ての公立の小・中学校で、この3つの目標を達成する取組を

実施しています。引き続き、教育委員会には、「埼玉から日本の教育は変わった」といわれるような教育改革に取り組んでいただきたいと思います。そして、とことん「教え」、「学ぶ」埼玉の教育の実現を目指してまいります。

さて、日本全体の人口減少が始まっていると言われております。しかし、埼玉県は、しばらくの間は緩やかながら人口増が続くと予想されています。また、埼玉県は、これから全国一のスピードで高齢化が進みます。一方、現在のところ、県民の平均年齢は、全国でも第2位の若さであります。幸い、景気も緩やかながら回復基調にあります。

今こそ、限られた時間の中で、来るべき将来に備え、埼玉が大きく飛躍する礎を早急に築かなければならぬと思います。

私は、人口減少や少子・高齢社会という時代の大きな地殻変動の中、変化（CHANGE）は好機（CHANCE）ととらえています。こうした認識のもと、埼玉の将来像として埼玉グランドデザインを明らかにしたところでございます。

その1つ目は、産業や農業、教育など様々な分野でチャンスにあふれ、誰もが夢を持てる「元気チャレンジ 埼玉」です。2つ目は、自然の保全・創造と市街地のルネサンスを図り、住みやすく、環境にやさしい「ゆとりの田園都市 埼玉」です。3つ目は、福祉や医療、防災対策などに万全を期し、誰もが安心して暮らせる「安心・安全 埼玉」です。

この「埼玉の将来像」を一言で表しますと「ゆとりとチャンスの埼玉」です。私は、「官の信用」と「民の活力」をつなぎ、「官」と「民」の力を合わせて、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

三位一体改革をはじめとする地方分権もこれからが本番です。私は、埼玉が日本の輝ける未来を切り開く先導役になるという気概をもって、県政の運営に邁進していく決意でございます。どうか埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、アスベスト問題や耐震強度偽装問題等の課題に引き続き格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この1年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げて、私の年頭のごあいさつといたします。





「理想都市・さいたま市」の 実現に向けて

さいたま市長 相川宗一

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、2006年の新春をお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃、連合会の皆様方におかれましては、建設産業界の要として、専門的かつ高度な技術及び知識をもって、より良い居住環境の確保に努められており、その弛みないご労苦に深く敬意を表するものであります。

本市は昨年の4月1日に、城下町・人形のまちとして発展してきた岩槻市と合併し、人口118万人都市となりました。現在、旧岩槻市は岩槻区となり、10区の一つとして新たな歩みを始めたところでございます。

岩槻区には、三蔵法師とのゆかりが伝えられる名刹慈恩寺や桜の名所として知られる城址公園など、古くからの歴史を伝える資源が多く残されております。人形づくりと縁の深い催しも多く、流しひな、人形供養、岩槻まつりなどが多くの人々に親しまれています。本市に新たに加わったこれらの歴史的資源を活用しながら、本市の更なる魅力アップを図りたいと考えております。

本年さいたま市は、政令指定都市移行4年目を迎えることとなります。これまで、本市では、少子高齢化対策のための子育て支援事業、市民参画のための区民会議の設置、市民生活向上のための区画整理事業等の推進、市民間の融和策、各地域の伝統文化の醸成などに努めてまいりました。

昨年7月には、本格的に企業誘致に取り組むべく、「産業展開推進室」を設置いたしました。「まもり、まねいて、そだてます」という行動テーマのもと、3年間で30社の立地を目標に、研究開発機能の集積、外資系企業の誘致による国際ビジネス拠点の形成などのビジョンを掲げ、都心・副都心エリアを重点に集積を図ることとしております。既にさいたま新都心地区や大宮北部拠点地区において、企業進出の成果も出ており、引き続き、埼玉県や関連団体と連携を図りながら誘致活動を推進してまいります。

また、昨年9月には、「理想都市実現に向けた行動計画—マニフェスト工程表—」を作

成いたしました。これは、市の施策を具体化し、着実に実施するために、平成20年度までに市が取り組むべき事業の実施方針・取り組みの方向性、取組経過、実施工程等を具体的に示したものであります。この行動計画は、「今すぐやります」という重点的に取り組む事項と「環境」「健康・福祉」「教育・子育て」「交通・都市基盤」「地域経済」「安心・安全」「交流」「改革」の理想都市の実現へ向けた8つの基本政策で構成されております。重点的に取り組む事項の一つである「都市経営戦略会議」の設置は既に実現し、トップマネジメントが強化されました。このことは、市の重要施策の迅速かつ集中的な審議、意思決定の迅速化、縦割り行政の弊害の排除を進め、経営の視点に立った市政の総合的かつ戦略的な推進の実現に寄与していると自負しております。

一方、まちづくりの取り組みにつきましては、本市の副都心地区の一つである美園地区において、大規模ショッピングセンターの開業を今春に控え、周辺整備を急ピッチで進めているところであります。このショッピングセンターは県内最大級で、物販、飲食、サービス、アミューズメントなどのテナント約200店舗やシネマコンプレックスも入り、屋上と地上合わせて2,300台収容可能な駐車場が設置される予定であります。美園地区では、これを契機に、今後も商業・業務機能、スポーツ・健康機能や文教・研究機能を誘導しながら、水と緑の空間づくりや埼玉スタジアム2002を象徴とするまちづくりに取り組んでまいります。

これからも本市は、新時代の市民のニーズの把握に努め、「市民と行政の協働」「人と自然の尊重」「未来への希望と責任」をまちづくりの基本理念として、市内企業の育成や地域経済の活性化、P F 1手法の導入など民間委託によるコスト削減、伝統ある教育・スポーツの継承、さらに、潤いのある住環境の創造など、様々な施策を積極的に進めてまいります。

言葉を結ぶにあたり、皆様方には今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





国民の期待に応える 社会資本の整備

関東地方整備局長 門 松 武

平成18年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年1年を振り返りますと、一昨年同様災害列島・日本を再認識する1年でした。千葉県北西部を震源とするマグニチュード6の地震による東京都足立区で震度5強を観測(東京23区での観測は13年ぶり)、九州・中国地方に記録的な豪雨をもたらし、東京都神田川流域でも過去20年間で2番目となる時間最大雨量(112mm/h)を記録した台風14号、海外においてもパキスタン北部の大地震、米国南部の大型ハリケーン・カトリーナなど国内外を問わず、災害への備えの重要性を改めて認識したところです。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

我が国は、脆弱な国土と厳しい自然条件下にあり、特に関東地方は、首都東京を擁し、日本経済・行政の中心として人口や都市機能が集中しています。ひとたび災害が発生するとその被害は甚大で計り知れないものとなります。自然災害から国民の生命・財産を守るため、阪神淡路大震災や新潟県中越地震の教訓や度重なる洪水災害の経験を踏まえ、首都圏直下地震等の大規模災害に対応した災害に強い地域づくりが急務となっています。このため関東地方整備局では自治体と協力しながら、緊急輸送道路の橋梁や岸壁等の耐震化、河川の堤防強化等のハード対策や光ファイバーネットワークの整備による情報提供、ハザードマップ等のソフト対策の両面から積極的に取り組んでおります。

関東地方整備局の事業につきましては、「安全」の視点から昨年は、荒川ロックゲートの完成、東京湾臨海部における基幹的防災拠点(川崎港東扇島地区)の着工、八ッ場ダムにおける代替地分譲基準に関する調印等大きな進展を図ることができました。本年は首都圏外郭放水路が完成するとともに、堤防強化対策や緊急輸送道路や岸壁の耐震化等の事業を引き続き推進してまいります。

また、「活力」や「暮らし」の向上の視点からは、昨年、首都圏中央自動車道(圏央道)日の出IC～あきる野IC間をはじめとする各地における道路事業の開通、国営昭和記念公園の「みどりの文化ゾーン」の第1期開園など、国民の皆さんに新しいサービスの提供を図ることができました。本年は、東京国際空港(羽田空港)再拡張事業の環境影

響評価等の手続き、各種調整を進め、工事着手を目指しております。

さらに、都市再生プロジェクトである圏央道や東京外かく環状道路（外かん）についても、着実な推進を図ってまいります。外かん（関越道～東名高速間）については、「計画概念図」を昨年10月に公表し、12月には地元説明会を行いました。今後も地元住民の方等の意見を聴きながら計画の具体化を図ってまいります。圏央道については、事業効果の早期発現を図るため開通目標と達成条件を昨年11月に公表（「目標宣言プロジェクト」）したところであり、本年秋頃には八王子JCT～あきる野IC間が開通し、関越自動車道と中央自動車道が接続する予定です。圏央道として初めての高速道路間を連結することとなり、通過交通や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減等の効果が大いに期待できます。

また「環境」の視点からは、京都議定書の発効等を踏まえ、CO₂の削減等の取り組みを進めます。

一方、社会資本整備を取り巻く環境は、厳しい財政状況の下、その受注をめぐる価格競争が激化し、不良工事の発生、下請け業者へのしづ寄せ等により公共工事の品質低下が懸念されています。

これを背景に、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が昨年4月に施行され、価格のみの競争から、価格と品質（技術力）で優れたものを落札者とする方式（総合評価落札方式）へと入札契約制度が変革されています。総合評価落札方式を一言で言い表しますと、競争参加者から当該工事を実施するため技術提案等と価格を示していただき、これを発注者が学識経験者等の意見を伺ったうえで審査・評価し、価格と品質（技術力）を総合的に評価して受注者を決める方法です。関東地方整備局では、昨年9月に総合評価審査委員会を発足し、11月には「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン（平成17年度版）」を策定したところです。自治体への支援としては、整備局のホームページに自治体の技術的相談窓口を設置するとともに、品確法に関する自治体職員への説明会の講師派遣等に取り組んでいます。本年は、自治体との連絡調整体制を強化し、総合評価落札方式を公共工事発注の基本としたシステム構築に向けた取り組みを一層推進してまいります。この制度改革はまだ途についたばかりであり、今後試行を重ねながらより良い形を求めていくことが必要であると考えております。

今後とも、関東地方の将来像を見据えて、国民の皆さまの期待に応えられる組織としてその役目を果たし、社会資本の整備を地域の皆様の理解と協力を得、着実に推進して参る所存であります。埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、安全・安心な社会の実現に向けた社会資本整備の担い手として努力して頂きたいと思います。

また、建設産業の健全な発展のために積極的な活動や提案をしていただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。



喫緊の課題克服のための 事業を鋭意推進

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 関根 宏

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成18年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本経済は、株式市場が活況を呈し、上場企業の収益が過去最高益を更新するなど、景気が回復し、デフレ脱却への期待が高まっておりますが、建設業界は建設投資が9年連続の減少、依然として過剰供給構造にあり、地元中小建設業は、激減する受注、激化する価格競争と厳しい企業選別により、難しい経営環境が続いております。

さて、昨年を振り返ってみると、地震、台風などの自然の脅威、M&Aの動き、郵政民営化解散と自民党の圧勝、JRの脱線事故、国内メガバンクの誕生、環境テーマの愛・地球博の開催、つくばエクスプレス開業、ITシステム障害と情報漏洩、テロとイラクの政情不安、鳥インフルエンザ大流行の懸念、省エネクールビズなど、悲喜こもごも国内外で様々な出来事がありました。

建設業界では、公共調達を大きく転換する「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、課徴金引き上げや課徴金減免を盛り込んだ「改正独占禁止法」が成立するな

ど大きな出来事があり、厳しい現状打開のため、再生・再編・新分野進出など経営革新への取り組みが1年を通じ重要課題とされました。

また、厳しい経営環境を反映してダンピングが横行し、不良不適格業者排除が課題となり、電子入札・電子納品が本格化、地元中小建設業の迅速な対応は不可欠となってまいりました。一方、橋梁工事を巡る談合事件により、国土交通省は指名競争入札を廃止する方針を打ち出したほか、PF1事業の拡大、予算編成、事業評価、コスト縮減、三位一体改革、道路特定財源の一般財源化など公共事業見直しの動きが一層深まり、環境変化は誠に著しいものがありました。

さらに、アスベストの問題で、石綿使用の建築物解体対策が急務となり、11月には耐震強度の偽装問題が浮上、建設業界への信用を大きく揺るがせております。

2006年は、「今年こそは建設市場に活気を」と期待を寄せておりますが、建設投資は昨年を大きく下回り50兆円台に落ち込むと予測され、経営環境は益々厳しくなるものと思われます。

当協会は、こうした現状を打破し活路を見出だすため、従前にも増して環境変化に即応する有効な事業を重点的に進め、会員企業が新しい時代に相応しい、真に技術と経営に優れた企業へ脱皮できるよう努めてまいりたいと考えております。

従いまして、経営革新の促進、品確法、総合評価方式、技術力・施工力の向上、人材の育成・強化、電子入札などIT化、入札契約制度改革、環境負荷の低減、改正独占禁止法への対応など各企業に課せられた喫緊の課題克服に資する事業を鋭意進めていく所存であります。

加えて、建設業への理解の増進・CCI活動の充実、情報の発信、会員企業の技術力・技術発表会の充実、地域活動への参加や社会貢献にも積極的に取り組み、魅力と活力のあ

る建設業の創造のため努めてまいりたいと考えております。

私たち会員企業は、地元建設業界の中核として、県内の住宅・社会資本整備と災害の復旧や防災の担い手として、全力を傾注し、安全、安心で住み良い豊かな地域社会実現のため、会員一同、今後もその責任を果たし、県民の信頼と期待に応えていく所存でありますので、皆様の、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年は戌年ですが、戌年は余分、過剰な物事に大鉈を振るい、思い切った大整理をし、簡素の美に撤する年だそうです。

皆様におかれましては、戌年にあやかりこの1年をお過ごしいただき、本年が、より良い年となりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

隘路を開く新技術を

社団法人 埼玉県電業協会

会長 佐野良雄

平成18年という新しい年を迎え謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、日頃から当協会の事業活動につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年より産業界も立ち直りを見せておりますが、建設業界は依然として市場縮小の中にあります。国土交通省の発表によると、建設投資額の見通しは前年度比2.7%減少し、ピークだった1992年度比では、実に38.9%も減っているのが現状であります。

我々の業界がこの状況からどのように隘路を切り開いていくかは、新しい社会資本の整備と共に、整えられたインフラのライフサイクルを如何に伸ばしていくか、また災害に対して対応出来る建物としていかれるかが課題となると思われます。

当協会としては、これらの流れの中で建築物のリニューアルに際し、省エネ・省コストの需要に応じるべく専門技術の向上を図っていく為、すでに得た知識・技術に加え、新しい観点から新技術の習得に努めて行きたいと思います。

そして、県も推進しているESCO事業については、環境の保全とエネルギーコストをいかに削減していくか、この事業に取り組むべくセミナー等を実施し、会員それぞれの認識の高揚を図っていきたいと考えています。

昨年は、当協会設立30周年記念事業も無事終え、知事との「災害時における電気設備の復旧に関する協定」の締結を致しました。これを一つの通過点として次のステップへと躍進していくよう会員一同力を合わせて、他団体との交流を図り、業界の発展を促進させる役目を果たしていく所存であります。

最後に、関係機関の皆様には今後とも従前と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、皆様のご多幸とご健勝を祈念いたし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

郷土の緑化貢献を目指して

社団法人 埼玉県造園業協会

会長 小林文武

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成18年の新春をご健勝のうちにお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

昨年は、国外ではパキスタン大地震、アメリカ南部を襲ったハリケーン等、自然が猛威をふるい、一方国内では、九州を始め、各地において集中豪雨による被害が発生し、改めて自然に対する脅威を感じた年であります。

これらの災害は、地球温暖化が1つの原因といわれ、環境問題は今や地球規模での大きな課題となっております。

一昨年の「京都議定書」の発効や「景観緑三法」の制定を始めとして、昨年は「自然再生推進法」が施行され、急速に緑に対する関心が高まりをみせておりましたことに対し、大きな期待を寄せているところです。

しかしながら、法制度はあくまで緑の保全、創出の受け皿であり、わたしたち一人一人が緑に対する意識を持つことが一番大切なことだと思います。

そこで、くらしに役立つ緑を守り郷土の緑化に貢献する当協会といたしましても、微力であります。ガーデニングや屋上緑化フェア等を開催し、県民の皆様に少しでも緑に対する関心を持っていただくよう努めているところです。

本年は、これらのフェアやみどりの団体合同賀詞交歓会の開催に加え、学校の芝生化や屋上の緑化などの新しい事業に取り組み、業界にとって大きな飛躍の年にしたいと考えております。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして年頭の挨拶とします。

保証事業の普及拡大を

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 浪内 豊代

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。平素は公共工事の前払金保証事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済はようやく踊り場を脱し緩やかな回復基調にあると言われておりますが、建設産業は、建設市場の縮小や倒産多発及びダンピング受注など多くの課題を抱え、依然厳しい環境が続いております。

当社といたしましては、公共工事の適正な施工と建設産業の健全な発展に寄与するため、市町村の前払率改善など保証事業の普及拡大を図り、建設企業の施工資金の円滑な調達を支援してまいりたいと考えております。

また、インターネット保証申込の充実など一層の顧客サービス向上に努め、皆様に信頼されるパートナーとして、鋭意工夫努力を続ける所存でございます。

今後ともご指導ご支援の程お願い申し上げますと共に、皆様方のますますのご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

情報セキュリティマネジメント システムの構築を推進

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年明けましておめでとう御座います。

皆様方には大いなる希望を胸に、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると、長かったデフレスパイラルから脱却を経て、景気回復の過程に入っていますが、電気工事業界は、工事件数の減少と工事単価の削減など依然と厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、お客様との信頼関係の構築、生涯顧客の獲得に始まる「提案型技術営業の推進」を最優先テーマとして取り組み、その拠点となる「オール電化普及センター」の開設に向けて努力を傾注しています。さらにISO9001及び14001を統合し、高品質でしかも地球環境に優しい調査業務の推進など効率的な組合運営に全力を尽しました。

本年は、本格的な高度情報化社会の到来を迎え、さらに、個人情報保護法の施行に伴い、お客様個人情報の完璧な保全を目指し、昨年キックオフを実施した情報セキュリティマネジメントシステムの構築を推進し、今年中の認証取得を目指しています。

上部団体であります「社団法人全関東電気工事協会」並びに「全日本電気工事業工業組合連合会」が推進する諸事業へ積極的に参加し、業界に希望と活力を与える事業活動を推

進して行く所存です。

本年も誠心誠意組合運営に取り組んで行きますので、一層のご指導の程お願い致します。

今年が皆様方に取りまして良き年でありますように、心よりご祈念申し上げます。

“いきのこり”

一層の自助努力と工夫で

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢市

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、穏やかに平成18年の新春を迎えられましたことと、心からお喜び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援ご協力を賜り、協会の運営が順調に実施できましたことを深く感謝申し上げます。

さて、混迷をつづけていたわが国の経済にも、やや明るい兆しが見えてきたと報じられていましたが、なかなか回復軌道に乗りきれない状況です。地方公共団体による公共投資も大幅な減少となっており、設備業界をとりまく環境も楽観視できるものではなく、まだ苦しい状況にあります。

このように大変に厳しい経営環境を背景に、適正な施工が見込めないような著しい低価格の受注で、公共工事等の品質の確保に支障を及ぼしかねないような中での“生き残り”をかけているというような激動の時代でもあります。

このような今までにない厳しい状況克服のためにも、従来にも増して一層の自助努力と工夫が強く求められております。

わが協会においても、業界が目指すところの「分離発注の実現」及び「機械設備一式工事の実現」がいかに価値ある手法であるかを立証し、今後も粘り強く主張していく必要があると思います。

また、当協会といたしまして、技術者の技

術向上のための「研修会の開催」、公的機関への「講師派遣」等公益活動に全会員が持てる英知と情熱を結集し、全力を挙げて取り組んでいくとともに、情報公開としての「ホームページの充実」を図っていく所存でございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

なお、昨年は、日本も含めて世界の各地で地球温暖化が原因と思われる異常気象による災害が多数発生いたしました。気象変動枠組み条約に基づく「京都議定書」が発効され、我が国は温室効果ガスの排出量削減に向けて具体的に目標達成の責務を負うことになりました。我々設備業界は、自ら有する技術と経験を事業活動に最大限に生かして参ろうではありませんか。

終わりにあたりまして、皆様のご健勝とご活躍を衷心よりお祈り申し上げます。

塗装専門工事業者としての 自覚と責任をさらに向上

社団法人 日本塗装工業会 埼玉県支部

支部長 鈴木 真

皆様方におかれましては、益々ご健勝の内で新年を迎えた事と察し、心よりお慶びを申し上げます。

さて、マスコミ報道による景気上昇の気配も、我々建設業界には、むしろ一段と厳しさを増している様にさえ感じる現状であります。そして、いま大きな社会問題にまで発展している「耐震強度偽装問題」による建設業界への不信感も今後、益々増大していく事も予想され、より一層の厳しさを招く要因となる事も予測をされております。関係者の誠意ある対応をお願いし、短期間での問題解決を心より切望するところであります。

又、アスベスト問題についても、我々業界全体で対策を検討し、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

そして、塗装専門工事業者としての自覚と、

責任の意識を更に向上していただくために各種研修会や、技術・技能講習会を開催し、社会のニーズに応える様、努力を続けて参りたいと考えております。

さらに昨年、25回目を迎えた県内の社会福祉施設の「ボランティア塗装」も、今年も継続して実施をして参る所存であります。

今年も我々を取り巻く環境は、良好とは言い難い状況ではありますが、全会員一致協力して、前進を続ける所存でありますので、皆様方のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

適正品質・適正経費

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 桑子 薫

新年明けましておめでとうございます。

建築業界の皆様には、つつがなく新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は年末になりましたて発覚した構造計算書の偽造問題に端を発して、チェック体制に対する疑問まで噴出し、建築業界の安全性に対する信頼を根こそぎ揺るがすような事態になってしまいました。本当にごく一部の、しかも特に「職業倫理」のまったく欠落した人たちが行ったことではあります、同じ設計業界に身をおくものとしては慚愧の念に耐えません。

当協会においても事態の深刻さに鑑み、即刻会員各自の過去の業務に関する自己点検を実施するとともに、マンション居住者等の不安にお答えするために相談窓口を設置し、12月1日から相談会を開催いたしました。

なお県内では阪神大震災の直後から、埼玉県を初め各行政庁におかれまして広く地震防災対策に積極的に取り組まれ、建築物の耐震診断・耐震補強が実施されているところであります。その結果、県内の設計者には耐震性に対する認識が深く広まっており、今回のよ

うな事態を引き起こすような設計者は皆無であると確信しております。

ところでこのような事態を引き起こしてしまった背景には「過度な価格第一主義」があるのではないかでしょうか。近年、自由競争の名の下にどう考へても実現不可能なような設計価格・工事価格が伝わってきますが、品質面・技術面への評価のない底の抜けた価格競争は多くの問題を含んでいます。

これは、全ての分野の業種に当てはまるこ^トとと思いますので、特に品確法にうたわれている精神を実現するのに必要な適正な経費を確保するため、「適正な品質には適正な経費を」を主張して、これから建産連会員の皆様と協力してまいりたいと思っております。

当協会は今後とも、埼玉の建築文化の発展・安全安心の県土づくりのため更なる活動を続けてまいります。

関係の皆様にとりまして、本年がよい年でありますよう祈念いたしますとともに、ますますのご指導ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

高精度な測量を目指し、 豊かさの実感を

社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 遠藤 修一

新年あけましておめでとうございます。

平成18年の新春を迎え、当協会の運営に対し、ご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方には、ご健勝のこととからお慶び申し上げます。

さて、昨年は、小泉劇場といわれた衆議院選挙、平成の大合併といわれる市町村合併、郵政民営化などがあり、本年は行政改革の推進といわれております。このような中、経済情勢については緩やかながら回復してデフレ不況を脱却し業績改善が鮮明となりつつあると言われていますが、それは一部の製造業を

中心とした、産業界に限られているのが現状ではないかと考えられます。

建設業界を取り巻く環境、特に我々測量業界については依存度の高い国や地方公共団体の財政が厳しい状況となってきている現在、少ない事業の奪い合いとなるダンピング等が増加し経営環境は一層厳しくなってきております。このような中にあって、年の初めの希望として、我々の携わっている仕事の再生の為に、新分野への進出等経営革新の取り組みを促進し経営基盤の強化を図る必要があります。

公共施設等の正確で円滑な建設は、高精度な測量によって初めて可能であると云っても過言ではありません。高精度な測量として今後国と一体となって進めていく、又は導入を要望していくものとして、国家基盤としての衛星測位の確立及び、骨格的空間情報の整備として、準天頂衛星の整備運用を行い、GPS衛星と連携して衛星測位の精度を向上させつつ、位置決定の基準となる骨格的空間情報の標準化と整備の促進を図り誰もがいつでも利用できる環境を提供していくことを目指します。

次に、登記所備付地図の整備事業の促進、都市部の地図混乱地域の地図作成を推進していくことを公共物電子境界確定事業を推進する議員連盟共々早期の実現に向かって進めて行きたいと思っているところです。

今、社会から信頼される業界づくりが強く求められています。そのひとつである法令遵守をすることが業界のイメージアップにつながり、企業を経営する者としては当然の事であると考えております。個人情報の保護についても、協会として取り組む課題のひとつだと思い、協会の上部団体である社団法人全国測量設計業協会連合会の指導のもと、基本方針を作成し、十分に注意して事業を受注していくこと。これは国や県、市町村等の発注者の不安を払拭していくものと思い、基本方針を作成する所存です。

まだまだ厳しい経済情勢の中、地域の特性を十分に把握している協会が、今後創意と工夫を持ちつつ、若い人に夢を与える協会として進んでいく所存です。

結びに、各関係機関の皆様には旧に倍したご指導・ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を祈念申し上げ、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

安全衛生管理活動の推進を

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部長 小川雅以

平成18年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には、常日頃から建設業労働災害防止協会埼玉県支部の事業活動につきまして、格段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業における労働災害は、関係各位のご努力によりまして、年々減少しつつあるものの、未だに多くの尊い命が失われていることは誠に遺憾なことであります。埼玉県支部では、この減少傾向を今後とも維持し、決して後戻りさせないため引き続き労働災害防止活動の徹底を図り、さらなる労働災害の減少を目標として、各種の活動を推進する所存であります。

我が国の経済情勢は、回復基調にあるものの、建設業界においては、依然として厳しい状況が継続し、競争の激化にともないコストの削減が大きな課題となっており、このためややもすると安全衛生管理活動の停滞が懸念されるところであります。

平成17年の埼玉局管内の建設業における死亡災害件数は16人と平成16年の25名と比較して9名の大幅減少となりました。特に墜落を原因とする死亡災害は7件と昨年の9件からは2件減少しておりますが全死亡災害の44%を占めており、建設業における労働災

害の防止対策を進める上で墜落災害の撲滅が当面の最も重要な課題であります。本年も「墜落ゼロ一斉点検」運動を昨年に引き続き展開することとしており、墜落災害の撲滅をさらに目指していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年7月から施行されました石綿障害予防規則に基づきます作業者に対する特別教育講習につきましては、石綿の健康障害に対する皆様のご理解をえて、半年間に3,500名余の方が受講され教育を修了されました。今後も技能講習等の安全衛生教育の推進に努力いたすこととしております。

人命尊重、安全第一という普遍的な理念のもと、安全衛生管理活動の推進の向上を図るために、作業員一人ひとりがルールを守り、災害につながる危険有害要因の排除に努力するとともに、各層各職の職員が各々の職務を確実に履行することが求められております。

昨年10月に労働安全衛生法が改正され、本年4月1日より施行されます改正労働安全衛生法は、労働災害の発生原因である危険有害要因の調査と低減措置（リスクアセスメント）の実施を努力義務として定めておりますので、事業場における安全衛生管理活動を進めることで、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの導入など、時代に即応した新たな職場の安全管理対策を進めていくことが必要であります。

新年に当たり経営首脳が安全についての所信を明らかにされ、職場の安全について呼びかけを行われ、自社の安全管理活動計画を策定され、安全衛生管理活動の推進をお願い申し上げます。

また、平成15年度を初年度とする第10次埼玉労働災害防止計画が策定され今年が4年目に当たることから、目標の達成に向けたご努力をお願い致します。また、当支部が策定した災害防止計画（中期計画）が終了いたし

ましたので、新たに計画を策定し行政と協力して労働災害の防止に努めることとしておりますのでご協力をお願いいたします。

平成18年が皆様にとりまして良い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

さらなる技術革新を

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成18年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国経済は、景気変動の強さを示す「景気合成指数」も上昇に転じ、また日経平均株価も久方ぶりに1万5千円台にのせるなど、景気は回復の勢いを増してきたかに見えてきました。しかしながら相変わらず公共事業は厳しく抑制されており、さらに、道路特定財源の一般財源化への基本方針が決まるなど、当業界を取り巻く環境は、本年も依然として不透明な状況にあると言わざるを得ません。

また、昨年は、あってはならないマンションやホテル建築の耐震強度偽装問題が発生し、国民の建設業界への不信感を一層募らせました。

私ども道路建設業に携わる者としては、日頃より取り組んでいる品質管理をより徹底化し、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、一層の努力をしていく所存です。

幸いにも埼玉県では、上田知事が掲げたスローガンの大きな柱でもある“道路の安全と安心”に即応した道路整備事業が進められております。その一環でもある右折レーンの整備につきましては、当協会の提案が一部で受け入れられましたが、これも地域に密着した協会活動が効を奏したものと考えております。

当協会の特長は、中央大手の道路専門会社と地元道路業者がひざを突き合わせて業界発展に取り組んでいることです。こうしたメリットを大いに活かし、会員全体の技術レベルの向上に積極的に取り組んでおります。

具体的には、ヒートアイランド対応技術として最近とみに注目を集めてきた保水性舗装や遮熱性舗装など先端の道路技術情報を協会員に発信し、それに基づいた道路舗装技術修得のための様々な講習会や現場研修会などを協会活動の柱として展開しております。その成果として、舗装施工管理技術者資格者も年々増大し、資格の重要性や社会的認知度も高まつてきました。

本年度も会員が一丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に一層貢献できるよう邁進していく所存です。

最後に、本年も倍旧のご指導、ご鞭撻をお願いいたしますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

自助努力と認知度の向上で 環境変化に対応

埼玉県環境安全施設協会

会長 仲村一夫

新年あけまして、おめでとうございます。平成18年の新春を、ご健勝にて迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。平素より協会運営に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、原油価格の高騰に起因する石油製品、鉄鋼製品等の値上げ、衆議院解散総選挙で自民党の歴史的圧勝で第3次小泉内閣が誕生、一方では天皇家の紀宮さんと黒田慶樹さんとのご成婚という明るい話題もありました。

経済面では、12月に入り日経平均株価が、約5年ぶりに15,000円を突破し景気回復を

予感・期待させておりますが、我々業界を取り巻く環境は、公共工事予算の縮減による市場の減少、競争激化等々、大変厳しい状況が続いているのが現状です。そんな矢先、建設業界にとって考えもしなかった1級建築士の耐震強度偽装問題は業界が長年にわたり築き上げた信頼に大きな影響を与えております。

我々交通安全施設の専門業者の集まりである協会としては、交通事故のない安全で、安心して生活を営むことが出来る道路施設の整備・街づくりに、寄与すべく、誠心誠意取り組んでおります。

当協会では、自然エネルギー（ソーラー・風力）を利用したハイブリット照明灯・標識等の環境保全型設備、災害時に人々を安全に誘導するサイン等々に優れた技術を有するメーカーとの連携をはかるなど会員の質の充実を図ると共に、提案活動を軸にした協会PR活動の展開によって認知度の向上を図り、環境変化に対応した技術力と経営力に優れた企業の集まりの協会であるよう努力・研鑽してまいり所存です。

本年も、倍旧のご指導、ご協力をお願い申し上げますと共に、皆様方のご健勝とご発展をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

定期報告制度の拡充に努力

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 横田充穂

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成18年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年9月に県知事の許可を受けて発足し、昨年秋に30周年という節目の時期にはいりました。これを記念して、10月15日に大宮ソニックスシティ前のイベン

ト広場で「彩の国住宅防災フェア'05」を、県をはじめとする各特定行政庁のご後援と関連団体並びに企業のご協賛、ご出展を賜わり、さらには、さいたま市消防音楽隊のご協力を得て開催いたしました。当日は、防災関係のパネル展示や防災グッズの格安販売を行い、県民の皆様からご好評をいただきました。また、同月17日には、これも多くのご来賓の皆様をお迎えして記念式典、記念講演並びに祝賀パーティを開催することができました。ここに心からの御礼を申し上げます。

さて、本会の事業目的でございます『定期報告制度』は、建築物、建築設備及び昇降機等の使用開始後の安全を、専門家の目でチェックするという非常に重要な制度であります。対象となる建築物の所有（管理）者の方々に対してもより、チェックする調査（検査）資格者の皆様にも、制度の重要性と具体的なシステムをご理解いただき、いつでも安全に安心して利用できる状態を維持していくことにご協力くださいますようお願いいたします。

本年も協会事業の拡充に努力をいたす所存でございますので、皆様方の倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

組合の健全運営に協力を

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 清水 澄弘

あけましておめでとうございます。
みなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。
また、当組合の事業に平素より多大なご理解とご協力を賜り、あらためて御礼申し上げます。

さて、現在あらゆる社会保障制度は、そのあり方に変容が求められています。それは医療保険制度においても例外ではありません。

新聞各紙などの報道でみなさまもご存知の通り、医療保険制度は近い将来の改革に向けて大きな局面を迎えております。少子高齢化など、刻々と変化する社会状況の中、日本が世界に誇る皆保険制度を維持するためには、今がまさに正念場といえるでしょう。

今後も、当組合では医療制度改革の進展状況をお伝えするとともに、みなさまの健康づくりを全力でサポートしてまいりたいと考えております。みなさまにおかれましても、当組合の健全運営に今後ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

本年がみなさまにとって佳き1年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

ユビキタス社会や 電子自治体の構築に努力

社団法人 情報通信設備協会 埼玉県支部
支部長 横田 充穂

新年明けましておめでとうございます。
皆様には、平成18年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
また、旧年中は当協会の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、株価の回復、設備投資バブル期並みの伸び率、経団連賃金抑制を転換、来春、14年ぶりと報道されるなど景気の先行きに明るさが見えた年がありました。

さて、皆様ご高承の通り、総務省が発表した平成17年度ICT政策大綱（ユビキタスネット社会の実現に向けて）による「u-Japan構想」が推進されていることをうけ、昨年、当県支部は建産連はじめ総務省、埼玉県、NTT等のご後援を頂き、11月に第22回研修会を開催しました。ユビキタス及びセキュリティに関するセミナーを大手情報通信機メーカーによる最新の情報機器類の展示説明を行

い成功裡に終了しました。

また、12月には北関東3県合同KDDI・0077設定工事の説明会を開催しました。

当県支部は本年も会員の事業活動の支援、人材の育成、会員の増強、地域に密着した研・講修会の開催、技術者認定試験の拡充等を推進し、前述のユビキタス社会や電子自治体の構築に向け努力いたしたいと存じます。

皆様には本年も倍旧のご支援、ご指導を賜りますことをお願い申し上げますとともに、皆様のご発展とご健康をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

関東圏直下型地震に対応

埼玉県地質調査業協会

会長 遠藤 計

新春を迎えて謹んで新年のお喜びを申しあげます。平素は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて小泉内閣の安定政権により平均株価もあがり景気回復が浸透してきたかに見受けられます、我業界においては相変わらず事業量の減少をたどっております。数少ない市場に活路を見出すために「ジオテクニカルコンサルタント」としてコスト縮減を主に、企画・設計より参画し効果をあげていきたいと考えております。

昨年もまた、国内外共に大きな自然災害に見舞われ、そのたびに心の痛む1年でした。津波で大きな被害の出たスマトラ沖地震・パキスタン地震そして米・ニューオリンズにおいて発生した最大ハリケーン・カトリーナ。また国内でも福岡沖地震・宮城沖地震の発生…。それぞれの被害は甚大なものと予想されます。

当協会におきましては、過去の災害時に協会員が行いました調査・応援の経験を踏まえて災害発生に備え、県当局と協力体制を進めているところでございます。中央防災会議では関東大震災発生より83年が経過し今日を

迎えており、マグニチュード7.3の地震が今後10年以内に発生する確率は30%と想定して直下型地震対策を緊急課題と位置づけております。また専門調査会を設置し「被害想定」の発表もされております。それらをふまえて本年2月には技術講演会において「関東圏において想定される直下型地震の被害について」と題し、土木工学専門の中央大学「國生剛治」先生の講演を予定しております。県民の皆様におかれましても不安な地震被害について知り得るチャンスかと思いますのでぜひご参加ください。本年が皆様に取りまして良き年でありますよう心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

技術者倫理

埼玉県設備設計事務所協会

会長 服部 幸二

平成18年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当協会の活動につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、世界情勢の混沌とした時代にあって、日本経済もようやく不況のトンネルを抜け出ようという状況の一年がありました。

さて、大阪万博から35年ぶりに昨年、名古屋で開催された国際博覧会「愛・地球博」は自然の叡智をテーマに美しい自然環境、先端の環境技術、文化の多様性を楽しみ、様々なイベントが催されました。人類社会が持続的に発展するためには、循環型社会を確立しなければなりません。現代の快適な生活は科学技術なくしては成立たず、その重要性はますます増してまいります。一方、地球環境問題は深刻であり建築物は大きな影響を与えており科学技術的課題でなく社会的な問題でもあります。

現代技術はますます高度化・複雑化しており、災害や事故は地球規模にまで及び人類の

運命をも左右しかねないまでになっています。

このような中、建築設備技術者の役割と活動が大きくなっています。技術が災害や事故を引き起こすことを防止できるのは技術者であり、「技術者倫理」は近年になって社会的要請から生じたものと思います。技術者のみならず、人間にとって倫理は必要であり専門職である技術者は、技術者としての倫理を身に付けるべきであります。

複雑な現代社会では、円滑に物事を進めるために法律や多くの決まりがあり、建築関連の法律や規則も守るべき必要最低基準であり、単に法律を守れば倫理的に問題がないとはいえない。技術者倫理と法律やモラルは互いに補完しあうものであり、職業倫理も時代と共に変化しており、現代は「環境問題への配慮」が重要となっています。これはコスト削減と相反するところがあり、予防倫理とも合わせて取り組む必要があります。

私共、協会としても、業務の遂行にあたり社会の信頼を得るため、その使命と職責を理解し、技術の研鑽に一層努めてまいりますので関係各位の更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

補償業務の全般に 精通した人材の育成

社団法人 日本補償コンサルタント協会

関東支部 埼玉県部会

会長 笠原保孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、関係機関の皆様には、穏やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、旧年中は、県部会の活動に対し皆様のご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、衆議院の解散総選挙で自民・公明

の連立与党が衆議院の議席三分の二を確保し、改革続行内閣が実現し、郵政民営化をはじめ三位一体の改革が進展いたしました。また、上場企業の大幅な利益計上を反映して株式市場が活況を呈し、株価が1万5千円を回復するなど日本経済の復活を思わせる状況になりました。しかし公共事業を取り巻く環境は、今年も建設投資額が対前年比減少に推移して依然として厳しい環境下での経営を余儀なくされております。

このように公共事業が減少している中で、国土交通省の公共事業コスト構造改革プログラムでは、用地・補償の円滑化の施策の一つとして補償コンサルタント等の「民間活力の活用」への取り組みが進められており、活用の少ない補償説明業務等の補償関連部門での積極的な活用が課題とされております。

補償コンサルタントの積極的な活用に当たって起業者は、補償金般に関するアドバイザー業務などについて、法律知識、専門知識の充実を求めて期待を寄せております。このような起業者の意向を理解し、7部門の補償業務管理士資格の取得など高度の専門知識に精通した人材を育成することが緊急の課題です。

結びに、埼玉県部会は、県民が「安心・安全」暮らしやすさを実感できる県土づくりに補償業務の分野で寄与できるよう活動してまいります。今年も一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



行政情報 1

春日部・越谷業務核都市基本構想について

埼玉県 総合政策部 まちづくり支援課

1. 業務核都市制度の経緯

東京中心部への諸機能集中による一極依存構造がもたらす住宅問題、職住遠隔化等の大都市問題の解決を図るため、昭和61年6月に決定された「第4次首都圏基本計画」において、「業務機能等の適正な配置先として育成整備を図る拠点的な都市」として「業務核都市」の整備の考え方が示されました。

昭和63年には「多極分散型国土形成促進法」が制定され、業務核都市制度が定められました。この制度に基づく政策金融や税制特例などの支援措置により、業務核都市の育成・整備が促進されることとなりました。

その後の少子高齢化、国際化・情報化の進展、個人の価値観や生活様式の多様化などの時代の変化を踏まえ、平成11年3月に決定された「第5次首都圏基本計画」においては、首都圏における地域構造の目標として新たに「分散型ネットワーク構造」(注)が掲げられました。さらに、東京都市圏においては「業務核都市」を、業務機能等の都市機能集積を有し広域的な連携・交流の要となる「広域連携拠点」として育成・整備することが示されました。これにより、「業務核都市」はこれまでの役割である「業務機能等の適正な配置先」としてだけでなく、「自立性の高い地域の中心としての個性的で魅力ある都市」、「首都圏の分散型ネットワーク構造を構成するための広域的な連携・交流の拠点」としての役割を担うこととなり、今日に至っています。

注:「分散型ネットワーク構造」…拠点的な都市を中心に諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域を形成するとともに、首都圏内外の拠点とも相互の連携・交流によって機能を分担し、補完し高めあう構造をいう。

2. 業務核都市の指定状況

平成17年3月末日現在の業務核都市の指定状況と基本構想の策定状況は表1のとおりです。

埼玉県内では第4次首都圏基本計画において「浦和・大宮地域」が業務核都市として初めて指定され、「熊谷地域」が、業務核都市を補完する「副次核都市」として指定されました。

第5次首都圏基本計画では、第4次計画で「副次核都市」に指定されていた「熊谷地域」が「業務核都市」に格上げ

表1 業務核都市の指定状況

されるとともに、新たに「春日部・越谷地域」と「川越地域」が業務核都市として追加指定され、現在に至っています。

都県名	第4次計画(S61.6)指定	第5次計画(H11.3)追加	
埼玉県	浦和市・大宮市(現さいたま市)、熊谷市	川越市、春日部市・越谷市	
東京都	青梅市、八王子市・立川市	多摩市	町田市・相模原市
神奈川県	横浜市・川崎市、厚木市		
千葉県	千葉市、木更津市、成田市	柏市	
茨城県	土浦市・つくば市・牛久市		

※ 太字は基本構想策定済みの業務核都市 (17年3月現在)

3. 業務核都市の整備の進め方

業務核都市の整備のスキームは多極分散型国土形成促進法で定められています。同法では、国が基本方針を策定し、これに基づき、都・県・政令市が地元市町村との協議を経て「業務核都市基本構想」を作成することとしています。

基本構想では、「業務核都市の区域」を確定し、「業務施設集積地区」を設定することとしています。「業務施設集積地区」内には、「中核的施設」が計画されます。

「中核的施設」とは、オフィスや会議場、流通業務施設など、業務機能集積のための基盤となる施設や、集積を誘発させるような先導的な施設をいいます。(表2)

県は、基本構想の同意の協議を国に対して求めることができ、国は、県が作成した基本構想が適当だと認めた場合には同意をします。

国の同意を得ることにより、構想に位置づけた中核的施設を民間事業者等が整備する場合、一定の条件を満たせば、税制特例や政策金融などの支援措置が受けられるほか、公共施設の整備について、国等の積極的な支援が行われることから、地域整備の進展が期待されます。

4. 春日部・越谷業務核都市基本構想（案）の概要

春日部市・越谷市は、業務核都市として、首都圏における広域の役割を担うとともに、埼玉県における県東部地域の活性化のための拠点としての役割も期待されています。

このため、多極分散型国土形成促進法による支援措置を活用するなど、諸機能の立地促進を図るため、現在、県において春日部・越谷業務核都市基本構想（案）を作成し、国との協議を進めています。国からの同意が得られると、今後はこの基本構想に基づいて、国や自治体、民間事業者などによって、業務核都市の整備が進められていくこととなります。

春日部・越谷業務核都市基本構想（案）の概要は以下のとおりです。

業務核都市の範囲

春日部市（一部）と越谷市（総面積約9,814ha）

将来像

県東部地域の中心である『生活創造拠点都市』として、県東部地域に住み働く多世代が、集い多様な活動を展開し、それを通じてうるおいのあるライフスタイルや新たな市民文化を先導する、活力ある生活関連ビジネスを創造する都市づくりを目指すとともに、広域的な生活サービス提供、生活に根差した業務・産業活動の中心となる都市づくりを目指すこととしています。

また、だれもが健やかに安心して暮らせる『健康福祉拠点都市』として、健康・福祉・医療に関わる地域サービス、NPO活動の育成・充実、人にやさしい交通システムの整備、健康福祉関連産業の育成・誘導、及び県東部地域における健康福祉関連サービス、NPO活動の中心を担う、来るべき高齢社会におけるモデルとなる健康福祉重視の都市づくりを目指すこととしています。

さらに、身近なみず・みどりが育む『親水文化都市』として、水辺の創造や親水性、緑の再生等を一層推進し、親水文化を育むスポーツ・レクリエーションやイベント、環境共生への取組み、地域全体のみずとみどりのネットワーク化等を進めることにより、それを支える新しい活動やビジネスを創造し、身近な自然環境を地域固有のアメニティ基盤とする、人と環境にやさしい都市づくりを目指すこととしています。

表2 支援対象となる中核的施設

- ・研究施設
- ・情報処理施設
- ・電気通信施設または放送施設
- ・展示施設または見本市場施設
- ・研修施設または会議場施設
- ・交通施設
- ・インテリジェントビル等
- ・流通業務施設
- ・教養文化施設スポーツまたはレクレーション施設
- ・その他、スポーツ、音楽、展示等の用に供するための多様な機能を有するもの
- ・民活法特定施設

図1 春日部・越谷業務核都市の範囲と業務施設の集積地区の位置

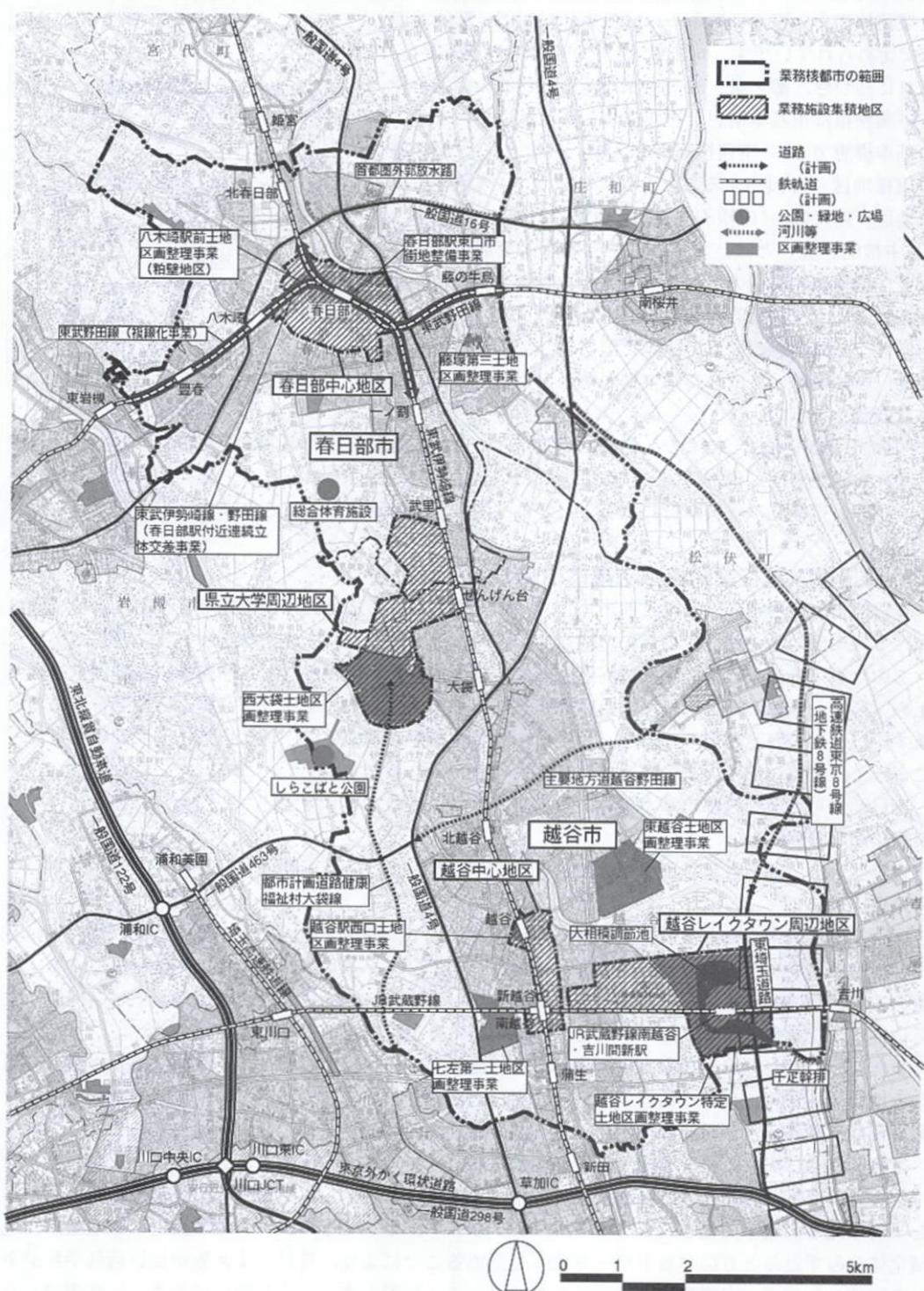


図2 業務施設集積地区(春日部中心地区)

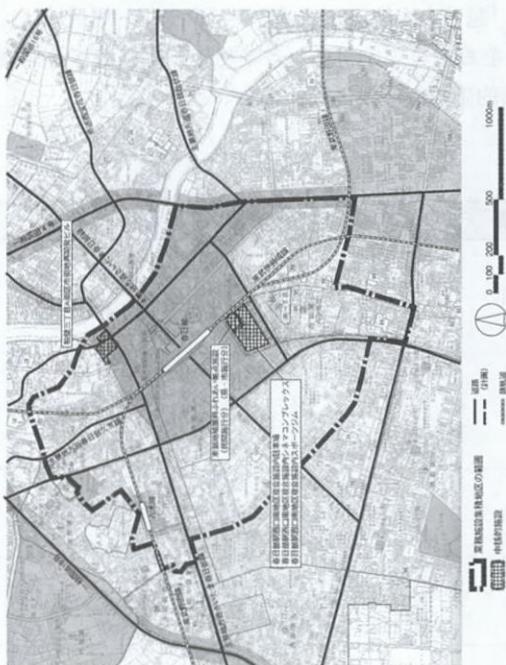


図3 業務施設集積地区(越谷中心地区)



図4 業務施設集積地区(越谷レイクタウン周辺地区)

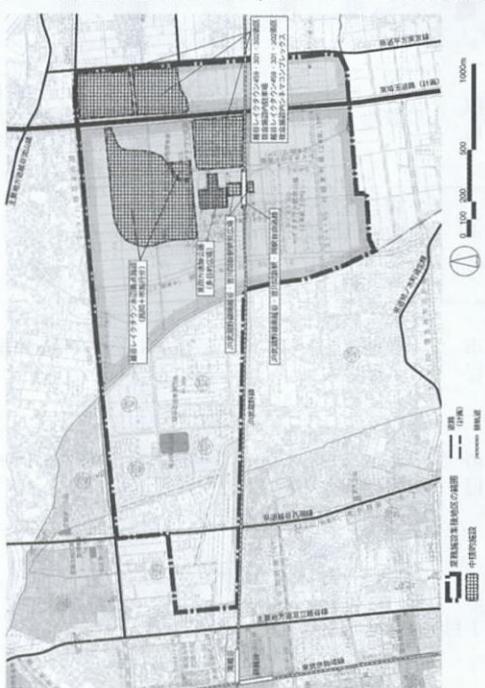


図5 業務施設集積地区(県立大学周辺地区)



業務施設集積地区と中核的施設

構想では、図1～5のとおり「春日部中心地区」、「越谷中心地区」、「越谷レイクタウン周辺地区」、「県立大学周辺地区」の4箇所の業務施設集積地区を設定しています。各業務施設集積地区の概要是表3、各業務施設集積地区に計画されている中核的施設の概要は表4のとおりです。

表3 業務施設集積地区の概要

業務施設集積地区	市町村名	面 積	地区整備の主な目的
春 日 部 中 心 地 区	春日部市	約250ha	<ul style="list-style-type: none"> ・東部複合都市圏の広域的中心核 ・業務、商業、都市サービスの集積 ・歴史、文化を活かした都市機能の整備 ・広域交流拠点の形成
越 谷 中 心 地 区	越谷市	約110ha	<ul style="list-style-type: none"> ・業務、商業、行政機能の集積 ・文化、レクリエーション機能の充実 ・ターミナル駅を中心とした賑わい交流拠点の形成
越谷レイクタウン周辺地区	越谷市	約340ha	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺ライフスタイルの創造拠点 ・テレワーク等新たなビジネス形態の展開拠点 ・計画的な都市基盤整備
県 立 大 学 周 辺 地 区	春日部市 越谷市	約340ha	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉の広域拠点 ・健康福祉関連サービスのモデル展開拠点 ・春日部、越谷両市の協働する取組のシンボル

表4 中核的施設の概要

春日部中心地区の中核的施設

施 設 名	種 類	位 置	規 模	機 能
	施設の区分			
東 部 地 域 振 興 ふれあい拠点施設	研修施設・会議場施設、交通施設、インテリジェントビル、スポーツ又はレクリエーション施設	春日部市 南一丁目	敷地 約5,210m ²	研修施設・会議場施設、駐車場、インキュベートルーム、NPO活動オフィス等、健康増進に寄与するスポーツ施設
春日部駅西口南地区 複合施設内駐車場	交通施設	春日部市 南一丁目	複合施設全体 敷地 約23,370m ² 延床最大 約110,000m ²	駐車場
春日部駅西口南地区 複合施設内 シネマコンプレックス	教養文化施設	春日部市 南一丁目	複合施設全体 敷地 約23,370m ² 延床最大 約110,000m ²	多様な上映ができる映画館
春日部駅西口南地区 複合施設内 ス ポ ー ツ ジ ム	スポーツ又はレクリエーション施設	春日部市 南一丁目	複合施設全体 敷地 約23,370m ² 延床最大 約110,000m ²	健康増進に寄与するスポーツ施設
柏壁三丁目A街区 市街地再開発ビル	交通施設、インテリジェントビル	春日部市 柏壁三丁目	施設全体敷地 A 1 約3,300m ² A 2 約4,500m ² 延床 A 1 約9,000m ² A 2 約14,700m ²	駐車場、業務施設

越谷中心地区の中核的施設

施設名	種類	位置	規模	機能
	施設の区分			
越谷駅東口第一種市街地再開発ビル	交通施設、インテリジェントビル、教養文化施設	越谷市弥生町及び越ヶ谷二丁目	施設全体敷地 26,000m ²	駐車場、業務施設、多様な上映ができる映画館
越谷駅西口駅前広場	交通施設	越谷市赤山町六丁目	面積 4,035m ²	駅前広場
南越谷駅南北駅前広場	交通施設	越谷市南越谷一丁目	面積 4,300m ²	駅前広場

越谷レイクタウン周辺地区の中核的施設

施設名	種類	位置	規模	機能
	施設の区分			
JR武藏野線南越谷・吉川間新駅・同駅自由通路	交通施設	越谷市大成町五丁目	駅本屋概算計画 面積 1,450m ² ホーム長 170m 自由通路有効幅員 13m	JR武藏野線の新駅及び自由通路
越谷レイクタウン水辺拠点施設	教養文化施設、スポーツ又はレクリエーション施設	越谷市大成町三丁目、四丁目、五丁目、及び六丁目	敷地全体敷地 地上部 約11,000m ² 水面部 約240,000m ²	水辺環境館・水に関する市民研究者のための交流施設 カヌー競技場等のウォータースポーツ機能、健康管理センター やフィットネスセンター等の健康維持管理機能
越谷レイクタウン459・301・302街区複合施設内駐車場	交通施設	越谷市大成町七丁目、東町二丁目、及び四丁目	複合施設全体敷地 南 83,615.19m ² 北 176,420.46m ²	駐車場
越谷レイクタウン459・301・302街区複合施設内駐車場	教養文化施設	越谷市大成町七丁目、東町二丁目、及び四丁目	複合施設全体敷地 南 83,615.19m ² 北 176,420.46m ²	多様な上映ができる映画館
JR武藏野線南越谷・吉川間新駅駅前広場	交通施設	越谷市大成町五丁目、及び東町七丁目	北側駅前広場 6,500m ² 南側駅前広場 2,900m ²	JR武藏野線新駅の駅前広場
見田方遺跡公園(多目的広場)	多目的広場	越谷市大成町五丁目	面積 約26,000m ²	見田方遺跡を中心とした多目的広場

県立大学周辺地区の中核的施設

施設名	種類	位置	規模	機能
	施設の区分			
埼玉県立大学内教育研修センター	教養文化施設	越谷市三野宮	敷地 102,260m ² 延床 54,000m ²	地域との連携交流拠点機能 地域活動支援機能 産学連携支援機能等
世代間交流センター等複合施設	教養文化施設、スポーツ又はレクリエーション施設	越谷市大字大道	施設全体敷地 約15,000m ²	世代間交流センター、図書館、公民館 健康管理センター等
多目的広場	多目的広場	越谷市大字大道 及び大字大竹	面積 約20,000m ²	世代間交流センター等複合施設に隣接した多目的広場 イベント等の多目的に利用

機能の整備方針と広域交通体系

機能の整備方針については、県東部の中心地区として、春日部中心地区や越谷中心地区における産業集積、人口集積を背景とした業務機能、都市サービス機能を充実させるとともに、東京と密接に関係した営業拠点や流通業務拠点等としての業務機能の集積を図ることとしています。また、埼玉県立大学を中心とした各連携により、健康福祉関連ビジネス、保健・医療・福祉に関わる市民活動、ボランティア、NPO活動等を充実させることとしています。

さらに、地域固有の河川や水辺等の資源を活用するとともに、水辺に関する各種イベントの開催等により、レクリエーション機能の充実を図ることとしています。

広域交通体系のうち幹線道路については、特に一般国道4号軸を強化し、南北方向の広域連携を支える東埼玉道路の整備を進めることとしています。

鉄軌道については、春日部駅周辺の交通混雑の緩和や都市機能立地の促進を図るために、春日部駅付近の東武伊勢崎線及び東武野田線の連続立体交差化を進めることとしています。また、越谷レイクタウン周辺地区にJR武蔵野線の新駅を設置し、都市機能立地や住宅地等の鉄道利便性を確保することとしています。

公共施設等の整備の方針

基本構想では、業務核都市の育成・整備を図る上で重要な公共施設等の整備についても明記しており、業務核都市としての機能を十分に発揮していくために必要となる都市基盤施設等の整備の推進を図ることとしています。

- ・ 東埼玉道路、都市計画道路浦和野田線の整備促進
- ・ 東武野田線の複線化、越谷レイクタウン周辺地区におけるJR武蔵野線新駅設置、高速鉄道東京8号線 延伸計画の推進
- ・ 春日部市総合体育施設、しらこばと公園の拡充整備
- ・ 下水道整備の促進
- ・ 首都圏外郭放水路、大相模調節池（越谷レイクタウン地区）の整備
- ・ 良好的な居住環境を持った住宅宅地の整備のため、土地区画整理事業の推進

5. 業務核都市制度を活用した春日部・越谷地域のまちづくり

埼玉県では、県内を東・西・南・北・秩父の5つの地域に分け、5つの地域のそれぞれに諸機能が充実した自立性の高い地域づくりを目指した取組を進めています。

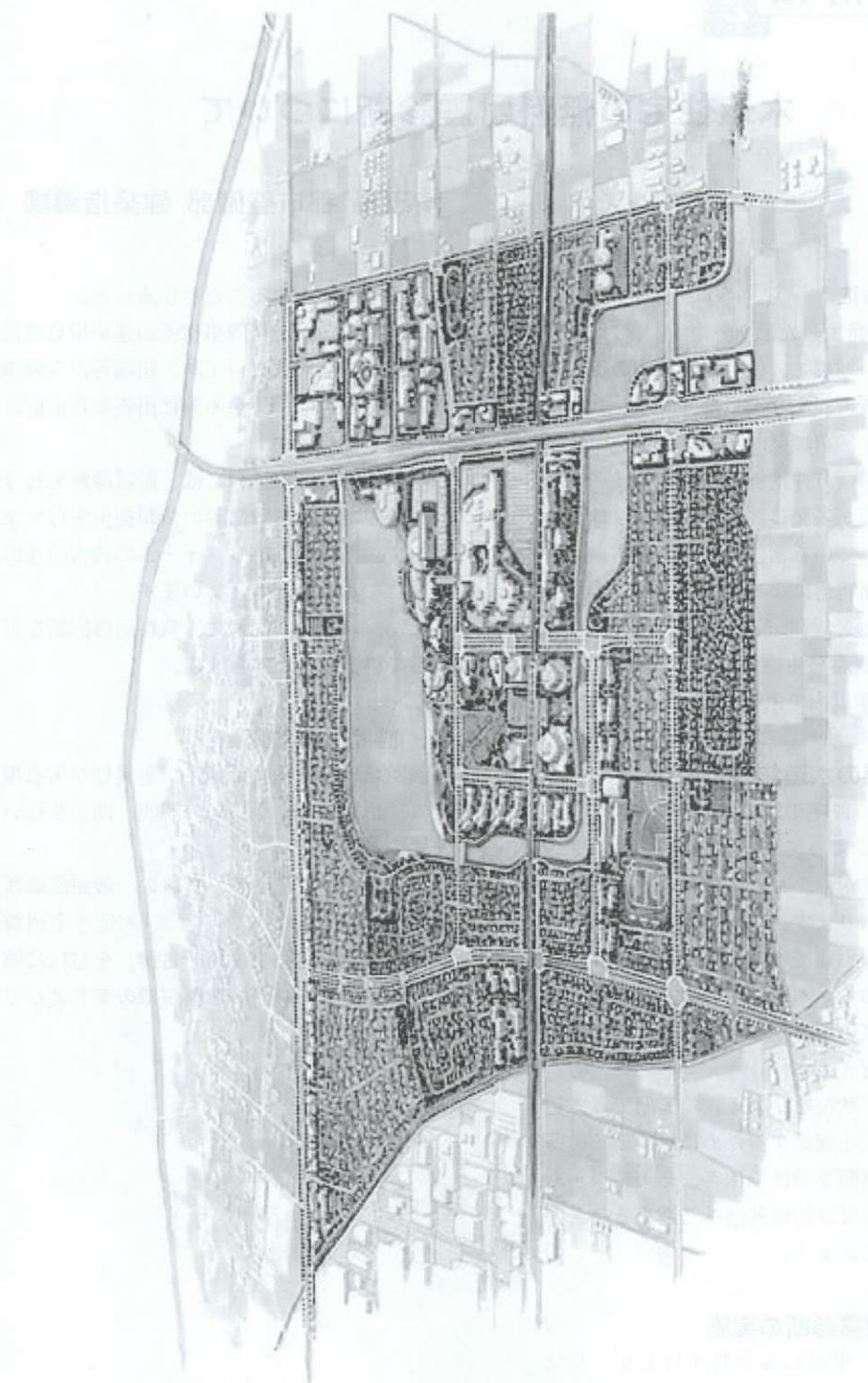
業務核都市は首都圏基本計画において、県内で4箇所指定されているところですが、県では業務核都市を東・西・南・北の4つの地域の拠点として位置づけ、業務核都市制度における支援措置などを最大限活用して、地域整備を進めているところです。

とりわけ、東部地域の拠点として位置づけている春日部・越谷地域は、古くから埼玉県東部地域の中心として発展し、業務・商業などの諸機能が集積してきました。日光街道の宿場町としての歴史的な伝統文化や、地域固有の河川等の水辺環境など、豊富な地域資源を有しているほか、東西南北方向の交通結節点として重要な役割を担うなど、東部地域の拠点として、今後、益々の発展が期待される地域です。

今回策定した基本構想を足がかりとして、春日部・越谷地域におけるまちづくりが一層進展するよう、関係市や民間と連携して取組んでいきたいと考えています。

越谷レイクタウン周辺地区 俯瞰図

越谷レイクタウン
周辺地区 俯瞰図



木造住宅の無料耐震診断について

埼玉県 都市整備部 建築指導課

1 はじめに

1995年に発生した阪神・淡路大震災は、大都市直下型地震で、住宅・建築物の倒壊による大きな被害がありました。

また、近年、宮城県北部地震、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震とマグニチュード6を超す大地震が多発し、我が国は再び地震の活発期に入っていると言われています。

最近の新聞報道による政府地震調査委員会発表では、今後、首都圏においてマグニチュード7程度の地震発生確率は、10年以内で30%程度、50年以内で90%と予想しています。

2 埼玉県の木造住宅の現状

埼玉県内の住宅のうち、昭和56年以前の旧建築基準によって建築された住宅は約89万戸ありますが、これらの住宅は耐震性が劣る可能性があります。

なかでも一戸建て木造住宅が全体の3分の2を占めており、木造住宅の耐震化を進めることが、住宅の耐震化を進めるうえで最も重要なことと言えます。

このような状況を踏まえ、埼玉県では木造住宅の耐震化を促進するためには、多くの所有者に耐震診断を受けて頂き、その結果をもとに建て替え又は耐震改修へと進めることが必要と考えています。

3 無料耐震診断の実施

埼玉県は、平成17年8月1日より、パソコンソフトによる無料耐震診断を12県土整

備事務所で実施することとしました。

診断は、各県土整備事務所の建築担当窓口で行いますが、更に自主防災組織等から要請があった場合は、集会所等に出張する出前診断も行う予定です。

なお、診断の申込者には、耐震診断を行う過程の中で、耐震改修等の情報提供を行いますので、悪質な住宅リフォームの被害防止の一助になるものと考えています。

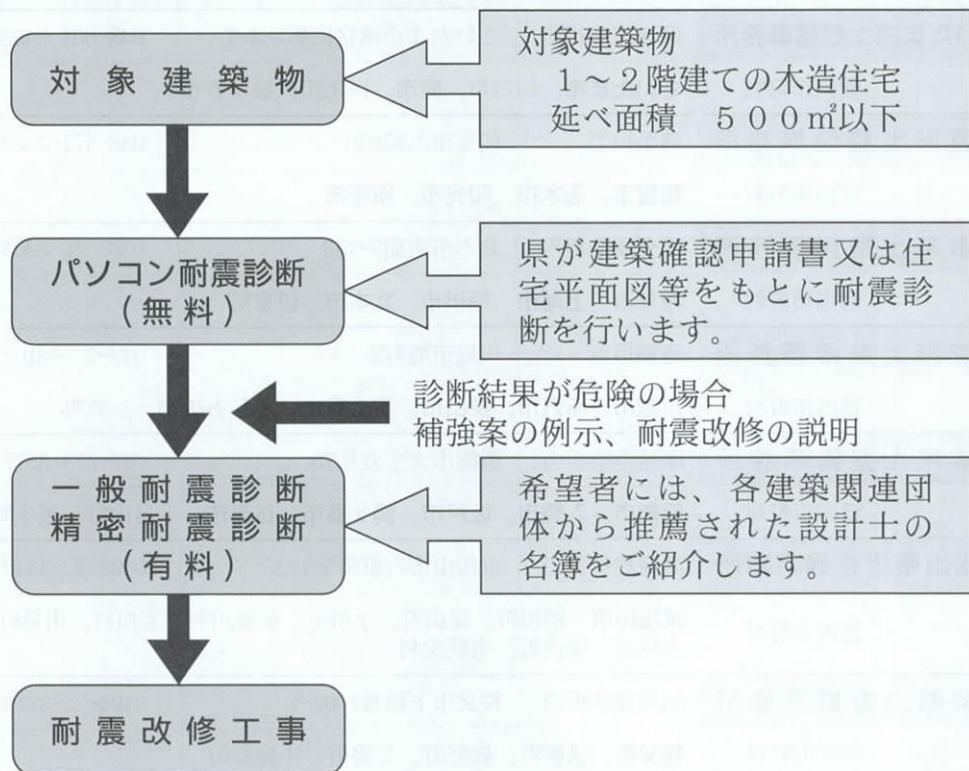
また、埼玉県と同様に、無料耐震診断を実施している市町もあります。

4 診断後の対応

診断結果を申込者に伝え、耐震性が劣る場合は、耐震改修についての説明、助言を行います。

また、専門家による、有料の一般耐震診断を希望される方については、「木造住宅耐震診断のできる建築士事務所名簿」を窓口に備え付け、建築士事務所を選ぶ際の参考としていただいております。

耐震改修工事までの流れ



新潟県中越地震の写真です



阪神・淡路大震災の写真です

木造住宅無料耐震診断受付窓口（各県土整備事務所）の連絡先

県土整備事務所名	担当	所在地	電話番号
さいたま県土整備事務所	開発建築担当	さいたま市南区沼影2-4-7	048-861-9453
管内市町村	さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市		
朝霞県土整備事務所	建築担当	朝霞市浜崎678	048-471-4659
管内市町村	朝霞市、志木市、和光市、新座市		
北本県土整備事務所	開発建築担当	北本市東間3-143	048-540-8205
管内市町村	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町		
川越県土整備事務所	建築担当	川越市旭町2-13-6	049-243-2102
管内市町村	川越市、所沢市、狭山市、富士見市、ふじみの市、三芳町		
飯能県土整備事務所	開発建築担当	飯能市大字双柳75	042-973-5877
管内市町村	飯能市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町		
東松山県土整備事務所	開発建築担当	東松山市六軒町5-1	0493-22-4340
管内市町村	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村		
秩父県土整備事務所	開発建築担当	秩父市下影森1002-1	0494-22-3715
管内市町村	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町		
本庄県土整備事務所	開発建築担当	本庄市北堀818-1	0495-21-3145
管内市町村	本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町		
熊谷県土整備事務所	開発建築担当	熊谷市新堀500	048-533-8776
管内市町村	熊谷市、深谷市、江南町、岡部町、川本町、花園町、寄居町		
行田県土整備事務所	開発建築担当	行田市長野943	048-554-5215
管内市町村	行田市、加須市、羽生市、騎西町、南河原村、北川辺町、大利根町		
越谷県土整備事務所	開発建築担当	越谷市越ヶ谷4-2-82	048-964-5260
管内市町村	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町		
杉戸県土整備事務所	開発建築担当	杉戸町杉戸432	0480-34-2384
管内市町村	久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町、杉戸町		

※太字で書かれている市町は、各市町建築担当課で耐震診断を実施しております。

(平成17年10月1日現在)

さいたまSMARTプランについて ～さいたま市総合都市交通体系マスタープラン～

さいたま市 都市局 都市計画部 都市施設課

1.はじめに

さいたま市は、平成13年5月の旧市の合併にはじまり、平成15年の政令指定都市への移行、平成17年4月の旧岩槻市と合併を経て、これまで旧市がそれぞれ進めてきた都市交通基盤整備から、新市としての交通体系を構築するための計画づくりが必要となっている。

このため、大都市における安全快適な都市生活と“さいたま市”らしさを活かした都市交通施策を戦略的に展開するため、本市が現在抱える都市交通問題及び将来抱える可能性のある問題を整理し、それらに対して本市としての交通問題への取り組みの考え方、方針を示す総合都市交通体系マスタープランを平成16年10月に策定した。

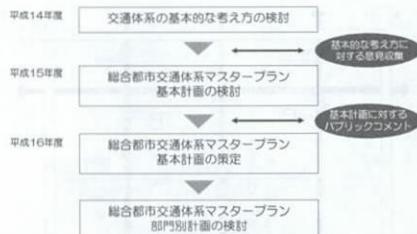


図1 マスタープラン策定の流れ

2.マスタープランの構成について

本マスタープランは、交通量推計に基づき想定される各種問題に対応するため、将来都市像実現のための骨格道路ネットワークのあり方や公共交通等の充実強化の方針等、これ

からの望ましい交通体系整備の基本的な方針を示した「基本計画」と、基本計画に基づき、主に短、中期的な施策展開を中心に、部門別に目標年次の設定や実行計画を定めた「部門別計画」より構成されている。

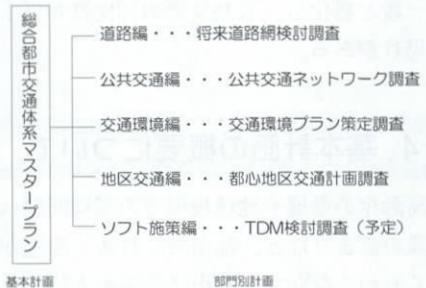


図2 マスタープランの構成

3.さいたま市の交通情勢について

本市を出発地、もしくは目的地とする移動の量は、過去10年間で1.18倍増加しており、この水準は夜間人口の伸びを上回り、人々の移動は近年活性化している状況にある。また、市街地の郊外への拡大に伴い、公共交通の便利な都心部だけでなく自動車依存度の相対的に高い郊外部でも移動の量が増加しており、自動車を利用した移動が増えている。移動の半分は、本市内での移動であるが、県内及び東京都との間の移動が大きく増えており、市外との交通も活性化している。

一方、交通基盤の状況をみると、道路の整備は鋭意進められているものの、骨格的な多車線道路の水準が不十分で都市計画道路の整備率も低いなど、道路基盤の水準は脆弱であ

る。鉄道については、本市を南北に貫く鉄道及び東西を結ぶ複数の路線が整備されており、特に東京方面への移動利便性は高い。

将来的に想定される大きな問題のひとつとして、自動車を利用した移動が大きく増加することによる道路混雑の一層の悪化が挙げられる。仮に現在の道路網のまま将来交通需要を支えた場合には、激しく混雑する区間が大きく増加し、かつ現在渋滞していない路線でも新たな渋滞が発生するなどの影響が想定される。これに対して、現在の整備進捗速度からみると道路基盤の抜本的な改良は困難であり、道路渋滞の緩和は困難であることが予想される。また、道路渋滞に伴いバスの定時性も一段と悪化し、公共交通の利便性が低下する恐れがある。

4. 基本計画の概要について

高齢化の進展や地球規模での環境問題への意識の高まりなど、都市をとりまく環境が大きく変わるなかで、本市は今後も人口とともに自動車交通の増大も推測されており、これらへの対応が極めて重要な課題となっている。

この基本計画の中では、これらの課題を受け、過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向けた、今後の交通政策の考え方を五つの柱にとりまとめたものである。

(1) 活力ある都市活動を支える

交通体系づくりの推進

広域的な地域との連携強化のためのネットワークの構築や、都心間および主要な拠点間などの市内の各地域間の連携強化のため、将来道路ネットワークと将来公共交通ネットワークについて示している。

(2) 便利で快適な公共交通づくりの推進

公共交通を利用しにくい地域の解消や、バスの移動性の向上、鉄道サービスの向上、駅



図3 将来道路ネットワーク

等の交通結節点の乗り継ぎの円滑化、新しい公共交通システム（LRT等を含む）の導入の可能性の検討について示している。

(3) 地区の特性に応じたみちづくりの推進

都心地区・拠点地区・周辺地区の3種類の地区において、それぞれの地区の特性に応じたみちづくりについて示している。都心地区では、交通機能の適正化と魅力ある都心づくりを、拠点地区では、個性を活かした市民に身近な交通環境づくりを、周辺地区では、安全性の確保と自然環境と調和した交通環境づくりを示している。

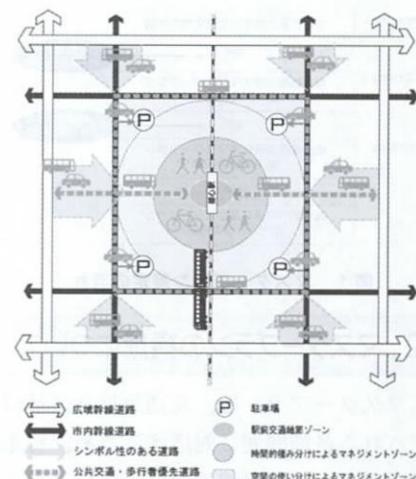


図4 都心地区でのイメージ図

(4) 道路整備と交通需要管理の効果的推進

混雑の緩和、都心間の連携強化、バスの走行性向上の3つの視点から優先度の高い路線の整備と、重要な路線の整備とあわせた交通需要管理施策を展開していくことを示している。



図5 交通需要管理のイメージ図

(5) 市民等との協働による

交通体系づくりの推進

交通体系づくりにあたっては、交通需要管理など市民や交通事業者等の協力があって初めて機能する施策も少なくないため、市民と行政との協働による交通体系づくりを進めることを示している。

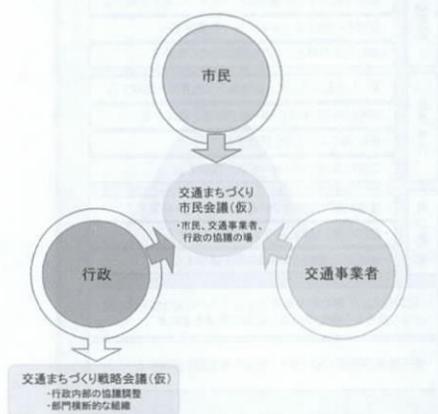


図6 検討体制のイメージ図

5. 取り組みの考え方について

本マスタープランは、昨今の急激な社会変化に対応するため、「基本計画」と「部門別計画」の2段階により構成されるものを策定した。今後は、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向けて、今回策定した基本計

画に基づき部門別に計画を作成することとなる。

部門別計画を検討していく上では、各部門計画が重視すべき視点を短期的、中期的、長期的に分けて、戦略的に交通施策を進める。

第一段階として、顕在化している緊急性の高い問題に対応するための基盤整備やソフト施策を展開し、緊急性の高い問題がある程度解消された段階で、骨格となる交通ネットワークの構築、及び骨格ネットワークの機能向上のためのソフト施策を展開する。ある程度基盤が整備された段階で、エリアマネジメントを含めた交通の管理、運用を進める。

また、総合都市交通体系マスタープラン部門別計画は、具体的な施策展開を中心とした計画であり、各計画が独自に目標設定等をして計画の実効性を高めていく。なお、施策の評価を継続的に実施することで、計画上の問題が発生すれば、隨時計画を見直していく。

総合都市交通体系マスタープラン基本計画においても、本市における長期計画であり、現段階で想定しえない問題が今後発生する可能性もあるため、基本計画についても、必要に応じて計画を見直していく。

現在、この基本計画を受けて、部門別計画として、平成16年度から長期未整備路線等を含めた都市計画道路網の見直しを行う「将来道路網検討調査」と、都心駅を中心とする交通実態調査を実施し地区交通計画の立案を行う「大宮駅周辺地区交通計画策定調査」を取り組んでいる。また、市民への情報共有の一環として、『さいたまSMARTプランセミナー』を開催し、様々な交通問題や最近の交通行政の動きについて情報提供を実施している。

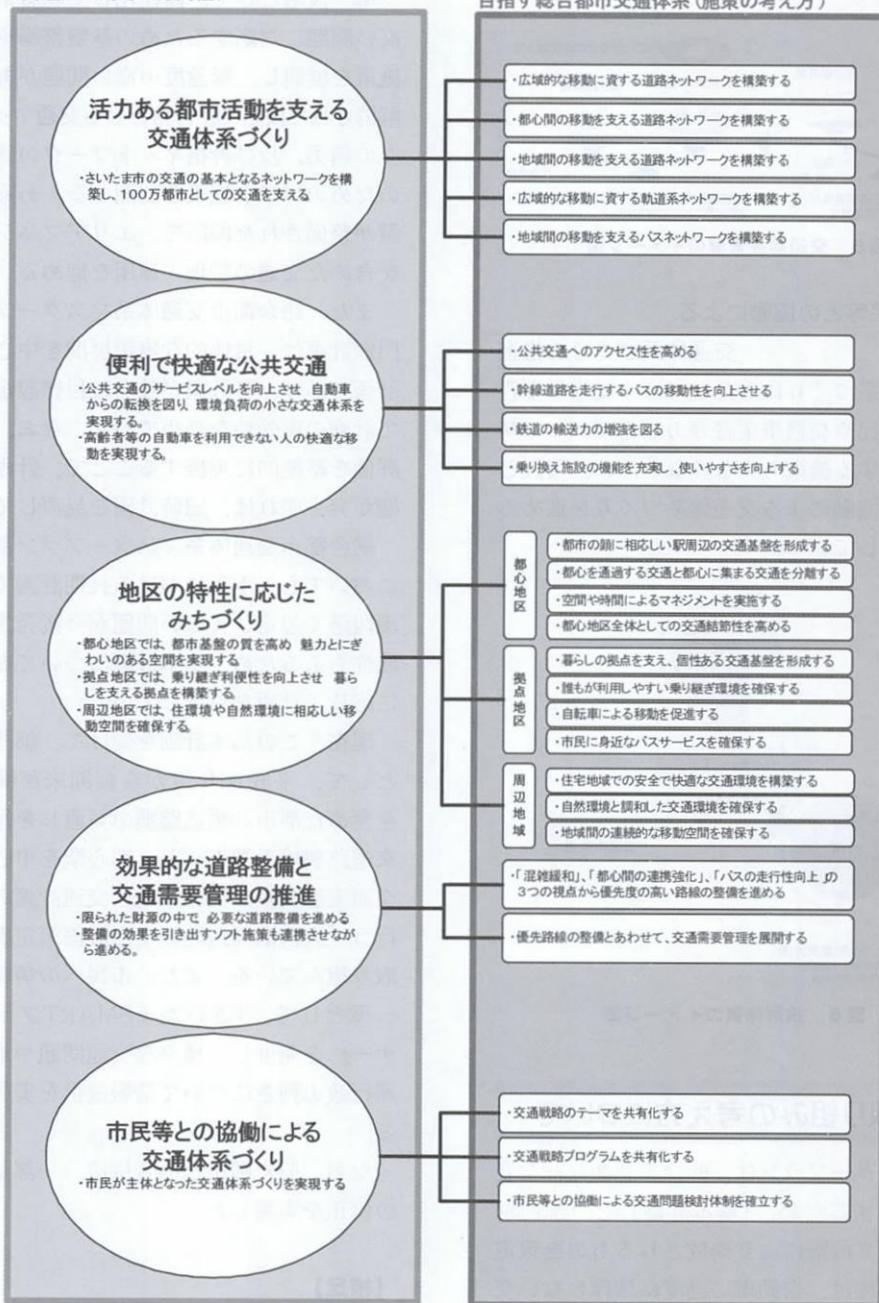
なお、旧岩槻市との合併後、一部基本計画の修正を実施した。

【補足】

本市では、総合都市交通体系マスタープラ

ンに、別途『さいたまSMARTプラン』という愛称をつけて公表している。これには将来の目標とすべきキーワードや今後取り組んでいきたい行政側の意思を表した言葉の頭文字

都市交通体系の基本的な考え方 (問題への対応の方向性)



をとって“SMART”とした。市民に親しまれるようなテーマの必要性や、この言葉がもつ、賢く、頭を使った交通政策に取り組んでいくということを表している。

図7 交通体系の基本的な考え方と実現に向けての施策の考え方

「21世紀を展望したまちづくり」

川越市一般廃棄物処理基本計画

『ごみ処理基本計画』編（第二次改訂版）



川越市長
舟橋功一

～持続可能な資源循環型社会の形成を目指して～

川越市の概要

本市は、埼玉県の南西部に位置し、東西16.27km、南北13.81km、面積109.16km²で、周囲をさいたま市など9市3町に囲まれています。

東武東上線が南北に、JR川越線が東西に市を4分割するように通り、川越駅で交差しています。そのほか、本川越駅は西武新宿線の始発地になっています。また、関越自動車道や国道16号などの幹線が交差し、さらに、首都圏中央自動車道の建設も進んでおり、交通の要所として発展してきました。

本市は、大正11年に県下で最初の市制を施行し、昭和30年に周辺9か村と合併し、現在の川越市となりました。その後、高度経済成長に伴い都市化が急速に進展し、平成11年3月には首都圏整備法に基づく第5次首都圏基本計画において、業務核都市に指定されました。

また、平成15年4月には県内初の中核市に指定され、県から多くの事務が移譲されたことにより、市民生活に密着したきめ細やかな行政サービスを提供しているところです。

ごみ処理基本計画見直し（改訂）の背景

本市では、廃棄物処理法に基づき平成8年11月に川越市一般廃棄物処理基本計画を策定しましたが、その後社会状況や市民のライフスタイルの変化に伴うごみ処理事情が変わってきたことから、平成13年3月に本計画の見直し（改訂）を行いました。しかし、その後の人口の伸びの鈍化や経済状況の長期低迷化により、ごみの排出量が本計画の予測を大きく下回るようになり、それに伴い本計画で定めるごみ減量化・資源化計画にも影響を及ぼす状況となっていました。

また、本市では現在の中間処理施設の老朽化が進み、新たな施設の整備が急務となっていいますが、ごみ排出量の予測値は施設規模に大きな影響を及ぼすことから、直近の実績に基づく予測が必要となっていました。

更に、国においても平成12年に循環型社会形成推進基本法が成立し、各種リサイクル法が整備されたことにより、本市においてもリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）いわゆる3Rの推進を基本としたごみ処理のあり方が求められてきました。

このような背景の中で、このたび本市では、計画に沿った適正な、かつ、効果的な廃棄物行政を推進するため、ごみの発生量・処理量の見込み及びごみ減量化・資源化計画を中心のごみ処理基本計画の見直しを行い、川越市廃棄物減量等推進審議会の審議、答申を経て、川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編を改訂しました。

川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編の概要

1 計画の位置付け及び期間

本計画の上位計画として、川越市総合計画及び川越市環境基本計画があります。また、本計画の実施のために必要な事業については、毎年度策定する川越市一般廃棄物処理実施計画において定めることとなっています。

また、本計画の期間は、平成17年度から平成31年度までの15年間とし、平成22年度を計画の目標年次と定め、社会情勢や計画の進捗状況により再度見直しを行うものとされています。

2 ごみ処理の基本方針

本市のごみ処理の基本的な考え方として、国の環境基本法及び循環型社会形成推進基本法の理念である3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、不要なものは買わない、断るという積極的な考え方（リフューズ）を加えた4Rをごみ処理の基本とし、第一にごみの発生抑制に努めることとしています。

○ごみ処理の基本方針

市民、事業者、行政、さらに民間団体が密接に連携し、以下のことに取り組みます。

(1) ごみの減量化・資源化への取り組みの促進

- ① ごみの発生抑制を促進します。
- ② 資源化を目的としたリサイクルを促進します。

(2) 環境に配慮したごみ処理方式の確立

- ① 環境に配慮した施設整備により市民の安全を図ります。
- ② ごみを適正に処理することにより、環境への負荷を低減します。

○計画全体の目標

国では、循環型社会形成推進基本法や環境省告示（平成13年告示34号）の中で、ごみ排出量及び最終処分量削減の目標値を定めています。

本市では、これらを受け、本計画において次のような目標を設定しています。

(1) 平成9年度に対し、平成22年度において

- ① 1人1日平均排出量を約5%削減
- ② リサイクル率を18%から25%以上に増加
- ③ 最終処分量を約50%削減

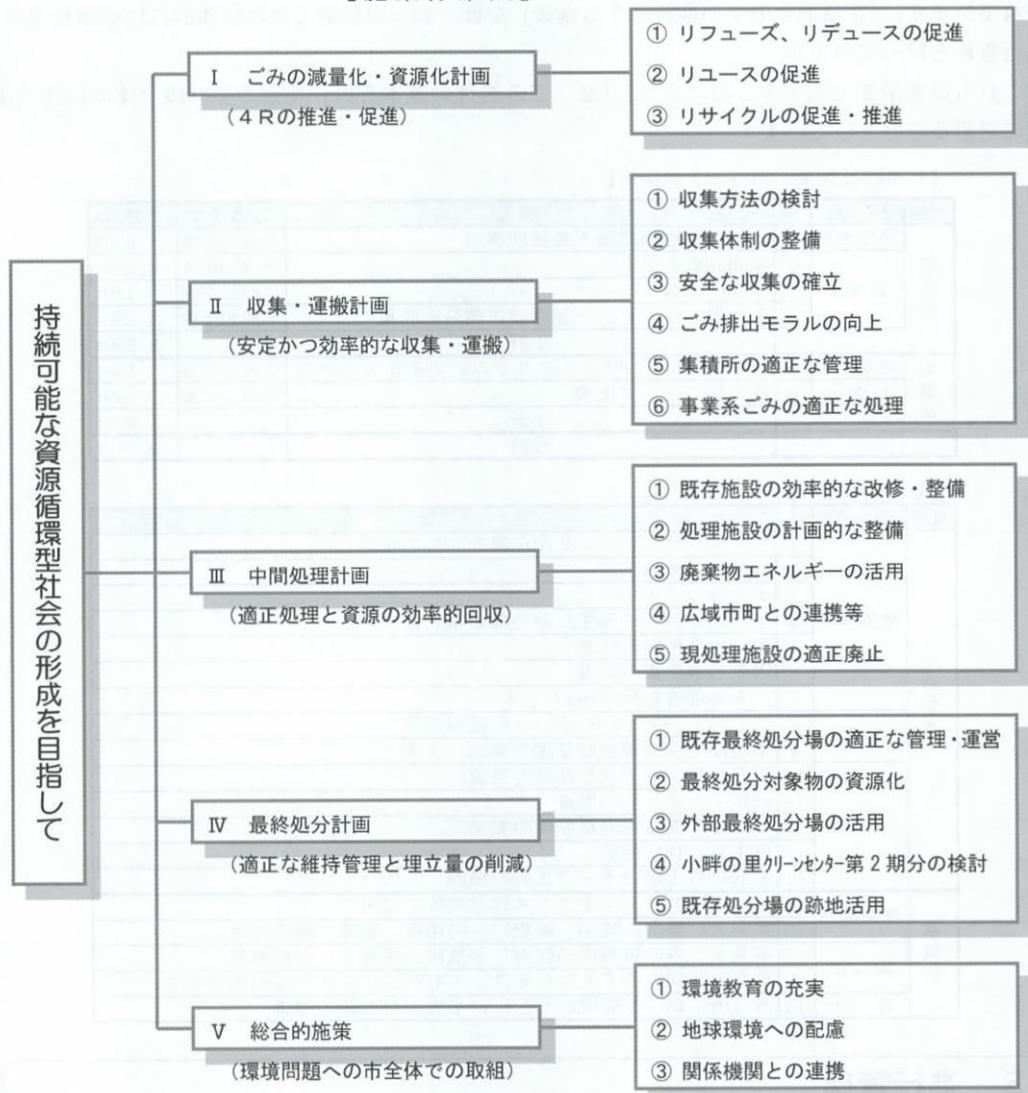
(2) 平成9年度に対し、平成31年度（計画最終年次）において

- ① リサイクル率を30%以上に増加
- ② 最終処分量を約60%削減

3 施策の体系

本計画では、ごみ処理を計画的かつ適正に行うため、ごみの減量化・資源化計画、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画、そして総合的施策という項目立てを行い、項目ごとに施策を定めています。

【施 策 体 系 図】



4 重点施策

今回の改訂では、主にごみ減量化・資源化計画について重点的に見直しを行いました。

計画では、循環型社会形成推進基本法の考え方に基づき、ごみのリフューズ、リデュース（発生抑制）の促進を第一に優先することが特徴となっています。

施策内容としては、下表のように「定量的な効果が期待できる施策」と「その他の施策」に分類されています。「定量的な効果が期待できる施策」では、個々の施策ごとに具体的に目標値を定め、進行管理を行っています。

これらの施策を実施することにより、「2 ごみ処理の基本方針」で定める計画全体の目標の達成に努めることとしています。

【定量的な効果が期待できる施策】

対象	区分	No.	施 策 名	目標年度	目標値
家庭系	発生抑制	1	生ごみ処理機器購入費補助事業	平成22年度	930t
		2	集団回収の促進	平成22年度	3,200t
	資源化	3	布類の回収	平成22年度	170t
		4	その他プラスチック製容器包装分別収集	平成22年度	4,250t
				小計	8,550t
事業系	発生抑制	5	公共施設から排出される生ごみの堆肥化等の実現	平成18年度	160t
		6	草木類のチップ化等	平成22年度	900t
	資源化				小計
					1,060t
				合計	9,610t

【その他の施策】

対象	区分	No.	施 策 名
家庭系	発生抑制	1	ゴミユニケーション（出前講座等）の推進
		2	施設見学等の実施
		3	広報等の活用
		4	集合住宅における生ごみ処理事業の拡充
		5	買い物袋持参の促進
		6	過剰包装自粛の促進
		7	ごみ処理有料化の検討
	資源化	8	フリーマーケット・イベント情報提供
		9	不用品交換情報登録制度の実施・充実
		10	ごみの分別の徹底と品目の見直し
		11	紙類リサイクルの促進
		12	かわごえ環境推進員制度の充実
		13	再生品の利用促進
		14	家庭系草木類のチップ化等の検討
事業系	発生抑制	15	エコストア・エコオフィス認定制度の充実
		16	事業者（製造・流通・販売）への指導、要請、情報提供
	資源化	17	事業系ごみの資源化の促進（多量排出事業者への指導等）
		18	事業所共同リサイクル（オフィス町内会）システムの調査研究
	R	19	市役所における環境にやさしい率先実行計画の推進

5 進行管理

本計画の施策の進行状況を定期的に確認・評価し、その結果を川越市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、施策の効果的な進め方等について意見を求め、今後の施策を展開するうえでの参考とすることとなっています。

また、進行状況については、広報紙等により市民にも広く周知し、ごみの減量・リサイクルに関する意識の高揚を図っていくこととなっています。

連合会の動き

平成18年新年賀詞交換会開催

新生埼玉の実現と建設産業の再生・発展に期待

平成18年新年賀詞交換会開催

当建産連は、平成18年1月10日午後4時から建産連研修センター大ホールで、会員団体合同の平成18年新年賀詞交換会を開催した。

当日は上田知事をはじめ、国会、国土交通省、県議会、県、市町村、公社、関連団体・機関、金融、報道機関など各関係の来賓と会員団体代表ら合わせて約300人が出席、新しい時代にふさわしい「新生埼玉」の実現と、健全な建設産業の再生・発展の年となることに期待し新春を祝った。



年頭所信を述べる島村会長



来賓あいさつをする上田知事

賀詞交換会は須永専務理事の司会でスタート、あいさつに立った島村会長は、「建設産業界の現状に触れた後、「企業の健全な事業活動に資する技術力・提案力の向上と、更なる経営革新に取り組むとともに、公共事業への理解と市場の確保を図ることが必要」と強調した。また、上田県政に対しては、「県民生活の充実と県内企業の活性化に直結する、緊急性の高い事業への重点化を図りながら質の高い社会資本の整備を行うとともに、適正な競争環境の整備や県内企業の受注機会の確保、各種支援策を実施していただき、業界にとっては大きな力となっている」と感謝の意を述



新生埼玉の実現をめざし乾杯

べるとともに、「建産連としては、関係当局のさらなるご指導・ご支援をいただきながら、厳しい環境の変化に対応していくため、加盟各団体の自主的な活動を尊重するとともに、相互の緊密な連携のもと、建設産業の活性化と健全な元・下関係構築に向け、諸事業を積極的に推進していきたい」と所感を力強く語った。

来賓として出席した上田清司知事はあいさつの中で経済面に触れ、「全国都道府県の中でも埼玉県は比較的明るい雰囲気が出てきているが、今年も昨年以上に県の財政は厳しく、選択と集中という予算編成の中では公共事業費は抑えられることになる。ただし道路事業だけは予算増を図っており、特に圏央道周辺整備は大きなプロジェクトになるだろう」と、見通しを述べるとともに、「私は、官の信用と民の力を融合させて埼玉を発展させていきたいと思っているので、特に民の部分では建産連が中心となっていただきたい」とエールを送った。

続いて、蓮見昭一県議会議長、佐藤泰三参議院議員、相川宗一さいたま市長、門松武関東地方整備局長からも新しい年にあたっての祝辞が寄せられた。

引き続き宴席に移り、森口公園緑地協会理事長の発声で乾杯、和やかな懇談がしばし続いた後、佐野副会長の手締めで盛会裏のうちに幕を閉じた。

平成17年度

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施

昨年を上回る653点の応募

当建産連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの17年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は9校増え113校、応募点数は98点増の653点だった。

10月12日、建産連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞を選定した。

10月26日の広報委員会では、この審査結果の報告を受け、金賞の中から当建産連会長賞、小・中学校各1点を選定した。

【審査員】

さいたま市立宮原小学校 川瀬 園江 先生
鶴ヶ島市立西中学校 武藤 篤美 先生

【受賞者】

◇小学校の部

知 事 賞 さいたま市立大牧小学校
6年 西村早奈恵(女)

教 育 長 賞 大利根町立東小学校
5年 酒井 貫舟(男)

埼玉新聞社賞 駒西町立高柳小学校
2年 三浦 和也(男)

会 長 賞 春日部市立武里西小学校
6年 中嶋 隼人(男)

◇中学校の部

知 事 賞 さいたま市立白幡中学校
1年 村岡 里穂(女)

教 育 長 賞 羽生市立東中学校
1年 杉山 飛鳥(女)

埼玉新聞社賞 飯能市立吾野中学校
3年 青木 誠司(男)

会 長 賞 さいたま市立白幡中学校
1年 吉井 愛奈(女)

平成17年度 応募状況前年度比較

	作品数(点)	学校数(校)
公立小学校	599(468)	依頼 828 (830) 応募 95 (84) 11.5% (10.1%)
私立小学校	3(7)	依頼 4 (4) 応募 1 (2) 25% (50%)
小 計	602(475)	依頼 832 (834) 応募 96 (86) 11.5% (10.3%)
公立中学校	51(80)	依頼 425 (425) 応募 17 (18) 4.0% (4.2%)
私立中学校	0(0)	依頼 20 (17) 応募 0 (0) 0% (0%)
小 計	51(80)	依頼 445 (442) 応募 17 (18) 3.8% (4.1%)
合 計	653(555)	依頼 1,277 (1,276) 応募 113 (104) 8.8% (8.2%)

※ ()内は平成16年度実績

平成17年度 入賞者点数

	応 募 学校数	応 募 点 数	入賞点数		
			金	銀	銅
小学校	96 (+10)	602 (+127)	10	15	20
中学校	17 (-1)	51 (-29)	5	7	10
合 計	113 (+9)	653 (+98)	15	22	30
					67

※ ()内は平成16年度応募実績との比較

地場建設企業の新規事業展開

建産連・県協さいたま支部・東日本保証の共催で講演会を開催

当建産連は、社団法人埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店との共催で、10月18日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで「地場建設企業の新規事業展開～サービス産業的意識による成功のポイント～」と題する講演会を開催した。

講師には建設経営サービス建設経営研究所の植草陽一氏を招き、主催者側から島村会長、島田・埼玉県建設業協会さいたま支部長、浪内・東日本建設業保証埼玉支店長が出席したほか、加盟団体企業から約60人が聴講した。

主催者を代表してあいさつに立った島村会長は、「我々中小建設産業界は、建設投資の減少による受注の減少と競争の激化により、厳しい経営環境の中に置かれ、業界一丸となって諸課題の改善に向け懸念な自助努力を続けている」と、地場建設産業の実情を前置きした上で、「構造改善推進プログラムの重点課題の一つに、生産性の向上と経営革新の推進が掲げられており、本日の研修では新たな事業への挑戦を常に意識した経営の方向性を検証して見たい」と述べ、厳しい状況にある本県建設産業発展の一助となることに期待した。

講師の植草氏は、「公共建設市場が縮小傾向にある中で、地場建設企業は外部環境を確認し、改善とは違う経営革新を実行しなければ生き残ることが難しい時代となっている。新分野として企業経営を補完し成長していくためには、まず事業の潮流を確認し、それに則した経営計画を構築することが求められている」と述べ、既存事業を確立、強化した上で、新たな事業への挑戦を常に意識した経営の方向性を検証した。また、地域別建設企業の事例などをもとに、新規事業展開を図る上での留意点と成功に導くための要点について解説を行った。



講師の植草氏



主催者を代表して
あいさつする島村会長



建設産業セミナー開かれる

尾見・前国土交通省国土計画局長が基調講演

時代は変わった。

「新しい国土計画」に即応した事業展開を

“経営改善から新分野進出まで”中小・中堅建設業のための「建設産業セミナー」が11月2日午後1時30分から、建産連研修センター大ホールで開催され、約100名が参加した。

開会に先立ち、主催者を代表して関東地方整備局の長谷川建政部長が「厳しい環境下に置かれている中小・中堅建設企業の経営計画

の取り組みが緊急かつ最優先の課題となっている。厳しい現状の打開と今後の経営戦略を検討していく上で参考したい」とあいさつ、実り多い研修となることに期待した。

セミナーでは、都市再生機構理事（前国土交通省国土計画局長）の尾見博武氏が、「新しい国土計画」について約1時間半にわたり基調講演を行った。

尾見氏はこの中で、人口減少と労働力の動きをベースとした第5全国総合開発計画（グランドデザイン）における社会資本整備の仕組みと特長について解説、「数値目標、フレームがなく、事業実施主体の記述がない。ブロック単位の協議会において決定していくことになるが、プロセスや内容で世論の支持が得られるかどうかがポイントだ。時代は変わったという認識の中で今後の事業進めてほしい」と強調した。

続いて、「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」に選定された中から、事業者による新分野進出の事例紹介が行われ、株式会社パンテック（栃木県那須塩原市）の鈴木和芳社長が「業界連携による建設工事用固体高分子燃料電池を用いた各種電源装置の開発事業」について、島田建設株式会社（千葉県旭市）の島田隆専務が「建設業と福祉の融合（デイサービスのフランチャイズ化）」について、それぞれ解説した。

同セミナーは、埼玉県内に本社などを置く中小・中堅建設業者を対象に、国土交通省関東地方整備局、埼玉県県土整備部、埼玉県建設業協会、当建産連、建設業振興基金、関東地方建設産業再生協議会が主催したもの。



基調講演を行う尾見氏

支援のため、国土交通省では各種施策を展開してきたが、本日のような新分野に挑戦している企業から直接話を聞くセミナーは、すでに長野、群馬で実施し好評を得ており、参考にしていただきたい」とあいさつした。

続いて埼玉県建設業協会の関根会長も、「地方建設業界は、特に公共投資の急速な減少と過剰供給構造により本格的な淘汰の時代を迎え、明日への生き残りをかけて再生、再編、新分野進出など、思い切った経営革新へ

平成17年度 建設雇用改善推進埼玉大会

建産連会長賞 2人を表彰

建設労働者の雇用改善を促す「平成17年度建設雇用改善推進埼玉大会」が11月18日午後1時30分から、浦和ロイヤルパインズホテルで開かれた。

優良事業所として埼玉電設が厚生労働大臣表彰、池中建設が埼玉労働局長表彰、木本建設が県知事表彰を受けたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」の入賞者7人に表彰状などが手渡された。

同大会は埼玉労働局と埼玉県、雇用・能力開発機構埼玉センター、埼玉県建設業協会主催、当建産連の協賛により、11月の建設雇用改善推進月間のメイン行事として毎年開かれており、会場となった浦和ロイヤルパインズホテルには約200人の関係者が参加した。

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品の表彰では、島村会長が「建産連会長賞」の2人に表彰状を手渡し、受賞者に対し賛辞を贈るとともに、「健全な建設産業が発展する上で、働く人々の意欲の向上、優秀な人材の確保・育成とともに、社会の要請に応えた雇用の改善が必要。厳しい経営環境であるが、関係行政機関のご理解とご協力をいただきながら、社会の信頼と若者に夢を託せる魅力ある建設産業を構築するために、雇用状態の改善、能力の開発・向上、福祉の増進に向けて、企業体質改善の努力をさらに推進していきたい」と祝辞を述べた。

建産連会長賞の受賞者は次の通り（敬称略）
◆守山 恒平（ユーディケー）

「活気ある建設業への糸口」

◆森 若穂（埼玉配電工事）

「建設業について」



委員 理事会報告

新年賀詞交換会の開催について 協議

第2回理事会

11月24日正午から、埼玉建産連研修センター3階大ホールで平成17年度第2回理事会が開催された。

議事に先立ち、秋の叙勲で旭日双光章を受賞した横田充穂理事と、黄綬褒章を受章した小川雅以理事に対し、島村会長からお祝いが



贈られた。続いて、先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した有山賢市理事（埼玉県空調衛生設備協会）と遠藤計理事（埼玉県地質調査業協会）に表彰状が伝達された後、議事録署名人に山田理事と中村理事を選出し島村会長を議長に議事に入った。

議題1 平成18年新年賀詞交換会の開催について

1月10日午後4時から、建産連研修センター3階大ホールで開催するほか、開催方法、開催経費などの開催計画案について村松常務理事から説明、承認された。

議題2 事業執行状況などについて

平成17年度予算の執行状況（10月末現在）と事業実施状況（10月末現在）並びに今後の行事予定などについて説明を行い、承認された。

議題3 その他

情報通信設備協会より、埼玉県支部の第22回研修会「I T C A が埼玉を変えるビジネスと生活」が11月21日に大宮ソニックシティ市民ホールにおいて開催されることになり、参加の呼び掛けがあった。

「報告事項」

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果について

審議終了後、事務局より平成17年度の応募状況（113校653点）や入賞点数などの審査結果について報告を行い、了承された。

なお、入選者の作品については、建産連のカレンダー（3,100部印刷）に使用される。



ポスター・絵画コンクールの会長賞を選定

広報委員会

10月26日正午から、建産連会館特別議室で広報委員会を開催、平成17年度のポスター・絵画コンクールの会長賞選定が行われた。

【議題】

「建産連ニュース」第106号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。



「建産連ニュース」第107号の編集案について

来年1月に発行する第107号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査などについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告、委員会として会長賞小学校の部、中学校の部各1点を選定した。入賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月中旬から下旬にかけ県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

平成18年カレンダーの作成について

また、平成18年カレンダーの原画として小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ。
その他

最後に、次回委員会開催日を1月25日とすることを決めて閉会した。

特集

座談会

埼玉県

埼玉県建産連
正副会長
座談会

徹底した品確法の運用を 夢と希望が持てる業界に



埼玉県建設産業団体連合会（島村治作会長）は12月12日、島村治作会長（全国建産連副会長）、関根宏副会長（県建設業協会会长）、佐野良雄副会長（県電業協会会长）、小林文武副会長（県造園業協会会长）、有山賢市副会長（県空調衛生設備協会会长）、高木容副会長（県建築士会会长）および事務局から村松義規常務理事が出席して、県内建設産業の現状や展望について座談会を開催した。

—— 最初に村松常務から、県建産連の活動状況や県内建設産業界の状況についてお聞かせ下さい

村松常務 まず、建設投資額の推移を国交省の統計で見ると、全国的には平成3年度がピークで87兆7088億円、本県も同年度がピークで3兆8631億円となっている。このうち本県の公共投資額は平成5年度がピークで9932億円、民間投資額は平成3年度がピークで2兆8992億円である。その後、年々減少を続け平成15年度には本県の建設投資額は2兆2378億円、公共投資額6443億円、民間投資額1兆5934億円と1兆円以上も減少している。さらに、建設経済研究所の建設投資見通しでは、平成17年度は対前年度比1.2%、平成18年度には2.4%減少するとしている。

次に17年度の県予算を見ると、一般会計は1兆6366億円で対前年度比3.3%減となっている。このうち投資的経費は1871億円で、対前年度比12%と大幅な減少を示している。

一方、このように事業費が減少する中にあって、県内の建設業者数は平成8年が2万7870社で、その後、多少の増減はあるものの平成16年度には2万6503社と、ほぼ横ばいで推移している。他県でも同じだと思うが、本県においても業者の供給過剰構造にあり、建設業界にとっては非常に厳しい環境となっている。

県建産連としても厳しい状況ではあるが、県内建設産業全体が信頼ある業界として発展するために、会員相互および全国建産連と連携を図りながら、研修事業や構造改善事業、要望・陳情活動などを鋭意進めているところである。

島村会長



—— 島村会長から県建産連の活動についてご説明願えますか

島村会長 全国建産連は、田村会長が提唱しているダンピング無き、談合無き入札制度の確立に向け活動しており、ワーキンググループなどを設けて議論を重ね、ある程度の形が出来つつある。そして、その一つの形が4月に成立した公共工事品確法であり、我々県建産連としても期待しているところだ。発注当局においても、この品確法を適正に運用することによって、安すぎる業者には発注することなく、妥当な業者を選定し落札者とする仕組みを創って欲しい。さらに、国・県はもとより、市町村までの運用徹底も望んでいる。

また、県の公共事業予算については、今後毎年3%ずつ削減するとしているが、業界の厳しい現状を認識していただき、県建産連および県建設業協会として公共事業予算の拡大を、県当局や自民党県議団などへ強く要望活動を続けているところである。併せて、市町村への最低制限価格制度の導入を指導するよう働きかけも行っている。

さらに、昨今話題となっている道路特定財源の一般財源化は、我々の立場としては断固反対である。全国各地の道路などは未だに整備が遅れており、我が国の社会資本整備には欠かせない財源であり、県建産連も全国建産連と連携し引き続き要請活動を行っていく方針である。



関根副会長

——さて、村松常務から厳しい状況説明がありましたが、皆様の各業界における現状や課題、展望などはいかがですか

関根副会長 先ほども村松常務の説明にあつたが、パイが年々減少しピーク時の6割程度となっているが、その反面、業者数は減っていないため業者間の競争が激しくなっている。現在、業界は再生・再編、新分野進出などを強いられ、各社はそのための努力をしている。しかし再生といってリストラしても追いつかない状況である。

新分野進出は、出来そうで出来ないのが現実だ。また、仕事が減ったため余剰社員を新分野の担当に転向させる時、その社員がホワイトカラーの仕事であった場合、ブルーカラーの仕事に移るのはまず無理である。また、土木専門の業者の場合は、これまで公共事業が主であったためリスクは小さいが、これが新分野に進出した場合はあまりにもリスクが大きく、やっていけるのだろうか心配である。建築の場合は、例えばマンション経営とか維持管理などある程度の展開の広がりは見込めると思う。また、逆に住宅産業などで見受けられるように、我々業界への他業界からの進出も数多くあり、新分野進出どころではない。

品確法に関しては、やるならば徹底的にやつていただきたいと思っている。特に市町村への指導を徹底しなくては、やった意味すらもなくなる。また、我々から見ると不良不適格

業者は、どんどん増えているような気がしており、早期の徹底をお願いしたい。しかし、品確法の施行によってダンピングや不良不適格業者の排除を謳っているが、一方で国交省などは全ての工事を一般競争にするとか、県では電子入札を実施するといった、一層の業者間競争を煽るような施策を行い、これが同時進行していることに我々は理解が出来ない。また、そもそも不良不適格業者排除というのは、業界で出来ることではない。行政が勇気を持って対処していかなければならない問題である。

我々はこれまで、努力と時間をかけて会社を大きくしてきたが、今では努力と時間をかけて会社を小さくしているようなもので将来に希望が持てない。また、過去の建設産業政策大綱は右肩上がりの時期に策定されたものであり、もっと現実に即したものに改定し、行政はこれから建設産業界の方向性を示すべきである。



有山副会長

有山副会長 本県の空調衛生設備協会の場合、正会員は県内業者だけで構成されており、全国的にも珍しい組織となっている。事業量が減少する現在、57社の会員がいるが減少傾向にある。また、不良不適格業者の排除を目的に、国や県は入札制度の改革や監理技術者問題などに取り組んでいるが、既存の業者がかなりの負担を強いられ、一向に不良不適格業者は排除されていないというのが現状であると思う。

関根副会長も述べたが、品確法は徹底的に浸透させ、それに対応できない業者は必然的に淘汰されていくのがベストの方法だと思う。これまで多々あったことだが中途半端な施策では、既存の一生懸命頑張っている業者がかえって苦しむことになる。

また、我々の業種というのは基本的には管工事であり、非常に範囲が狭い業界である。その上、小規模な水道工事業から、中・大規模な設備会社までが混じっており、経審の点数だけで指名され、競争していかなければならぬ状態となっている。事業量が減少する中で様々な難しい問題もあるのだが、我々としても生き残りを賭け知恵を絞っているところである。



佐野
副会長

佐野副会長 先般、上部団体である日本電設工業協会の関東地区協議会と国交省関東地方整備局営繕部との懇談会を開催した。その席上で低価格入札の話題が出て、国交省から低価格入札工事における、工事成績の割合のデータが示された。それによると、工事成績が65点未満の工事は、低価格入札で11.5%、それ以外は3.5%であった。前回の懇談会では国交省側は「低価格入札案件でもそれなりの仕事はしている」という回答をしていたが、適正な価格で入札が行われなければ良い物が出来ないことは明白であり、発注者はもっと厳しい調査基準価格の設定などを図って欲しい。

我々の業界も非常に厳しい状態で、協会自

体の存在意義も薄れ脱落会員が増えてきている。一般競争入札の拡大、予定価格や最低制限価格の事前公表などにより、資格を持っているだけで入札に参加することが可能となり、実際に工事も出来ないような業者が落札して、丸投げするような場面も数多くある。発注者は、業者の中身を全く把握していないままに、入札を行っているのではないだろうか。

このような状況の中で今回、品確法が施行されたわけだが、技術者のいない市町村への支援体制が課題であり、国や県が積極的に技術者を派遣するなり何らかの支援を図るべきだ。また、総合評価方式だが、企業の施工実績や経営状態などを適正に判断して、価格のみではない入札方式の確立を望んでいる。先ほどの国交省との懇談会で、東京の協会から話が出たのだが、東京では最低制限価格の事前公表を行っており、皆がそこにへばりついた入札をし、クジ引きをしてクジに強い業者が仕事を取っていくという有様だ。価格のみでは品質の良いものが出来るわけもなく、その時は安いかもしれないが、社会資本のライフサイクルで見ればメンテナンスに費用が掛かるばかりで、結局は税金の無駄遣いとなる。

今後の展望としては、これから日本の成長産業には環境とエネルギー分野が挙げられており、我々の業界もある程度この分野に身を置いている。社会資本の整備がある程度進められ、これからはメンテナンスの部分が多くなるといわれているが、それも省エネ・省コストが主流になってくると思われる。電業協会としても、ESCO事業等にも積極的に参加し、省エネ・環境保全に力を入れてゆきたいと思っている。協会としても会員がESCO事業の認識と推進を図るために、講習会なども行う予定だ。これは公共施設のみならず、民間施設での事業掘り起こしにも繋がると期待しているところだ。

話は変わるが、各企業の退職金制度への年金制度の取り入れの有無が、経審点数の加点

になっているが、適格年金制度の廃止、又厚生年金基金も少子化の中で解散が増加しており、年金制度全体に制度的な問題点が多くある。今日、加点制度の公平を期する面でも現状にあったものに変えていって欲しいと思っている。

高木副会長



高木副会長 建築士会の大局的な現状は、会員の減少、高齢化に尽きる。若い人材が入ってきてこないのが悩みである。

建築士会の活動としては、CPD（継続能力開発制度）というのを取り入れ、講習会などを実施し単位制度で登録している。これは自身の能力アップのためでもあるが、第三者（オーナー）に「この建築士はよく勉強しているな」と評価されるようなシステム作りである。さらに、専攻建築士制度というのを立ち上げた。建築士というのは医者などと同じように、意匠・都市計画・積算・構造などそれぞれの専門がある。これを厳密な審査委員会にかけて、登録することによりユーザーの希望に応えていくものだ。現在、全国で半数くらいの県が実施しており、本県では来年に導入する予定である。

また今、話題となっている構造設計偽造問題だが、建築士会などに相談の電話がひっきりなしに掛かってくる状態である。そこで、日本建築構造技術者協会と建築士会の共同で、無料相談に応じているところである。当分、この問題は尾を引きそうであり、少しでも社会貢献となるように、無料相談は継続して実

施していくたいと思っている。

小林副会長



小林副会長 造園業界は公共工事の依存度が非常に高く、昭和30年代後半から40年代前半にかけての、公共緑化の必要性とともに発展してきた業界である。しかし、ここ20数年の緑化事業は一段落し、事業量は減少傾向にあり、業界は非常に厳しく各社とも悲痛な思いをしている。

造園工事というのは多工種に亘り、且つ土木工事量は少ない。例えばある公園の工事が発注された場合、建築、電気、設備などがあり全部の工事が造園業者に来るわけではない。県発注の造園工事を調べてきたが、ピークは平成7年度で工事件数320件、金額で約36億円程度だった。しかし、平成15年度は76件、約3億7000万円と金額では10分の1まで減少している有様だ。平成16年度は埼玉国体開催などの関係もあり、約6億7000万円と倍増近くになったが、平成17年度以降については減少すると推測している。また、造園業界というのは大も中もなく、非常に零細の企業で構成されており数も多い。現在、県に登録している業者は653社で、これらが僅か5～6億円程度の工事に対して、受注競争を繰り広げている状態だ。

さらに、工事量が減少する中で、我々はメンテナンスを中心に仕事をしてきたが、指定管理者制度というのが出来て、公園管理がその範疇に含まれることになった。県営都市公園は県内に27公園あるが、このうち25公園

が指定管理者制度の対象となっている。そして、このうち18公園が公募型で審査が行われ、今年度は12公園、来年度以降は6公園が審査される。この制度が我々にとって、更に厳しい状況に追い込まれることになった。何故かと言えば、公募型であるため異業種の参入や、制度そのもののハードルが高く、先ほども述べたように零細企業が多いため、申請さえ出来ないこともある。今年度行われた12公園の入札のうち、我々業界で単独又はグループで受注できたのは、僅かに4公園だけだった。民活というこの制度は、逆に我々を苦しめるばかりであり、協会の存続も危ぶまれる事態となっている。

新分野進出の話だが、造園業の場合はどうかというと建設業と農林業の色合いが濃く、もともと農業をやっていて造園業に転換した人々も多い。しかし、それをまた農業に戻ることということはなかなか考えられないのが実情だと思う。現実には畑で植木を育てても、売れないために処分しなければならないが、チップ化とか焼却とか余計な経費が必要となり、採算割れしている。仮にハウスなどを作つて観葉植物や花などをやっても、既に大規模なホームセンターにガーデニング部門があり、入り込む余地は無い。いくら農業に近い業種であっても、参入は難しいのではないだろうか。

明るい話では、京都議定書の発効などにより環境問題がクローズアップされ、地球規模で緑が必要だということは示されている。国においても景観緑三法や自然再生推進法など施行されており、我々の分野での新しいニーズが出てくることを期待しているところだ。また、県では「ふるさと埼玉の緑を守る条例」の一部改正があり、屋上や壁面の緑化、校庭の芝生化等が盛り込まれており、これも大きな希望となっている。

——最後になりましたが、島村会長から総括をお願いいたします

島村会長 品確法に関してだが、先ほども関根副会長が話したように、その運用方法が問題である。徹底して国、県、市町村まで全ての発注者に浸透させなければならないと思う。このためには全建や全国建産連とともに、強力に働きかけていくことが大事だ。また、品確法は将来的には、低入札案件には保証しないとするボンド制度のような形が出来上がつてくるのがベストではないかと思っている。

新分野進出は、可能なよう容易ではないのが本音だと思う。他の業種においても、一生懸命努力をして業を継続しているわけで、そこに我々の入る余地など無いのではないだろうか。私の同級生などにも農業をしている者がいるが、農産物の価格が安くて食べていくのが精一杯だと言っていた。我々が経営規模を拡大して農業に入って行ったところで、果たして経営的に成り立つかどうかも疑問で、農機購入の借金が残るだけではないだろうか。本業である建設業で精一杯努力すべきであると思う。

現在の建設産業界は、将来が見えない。会社で新卒を採用しても、明るい展望を語れないのが現状であり、もっと夢と希望を持てるような業界にしていかなければならぬと思う。県建産連としても傘下団体の協力の下、全国建産連と歩調を合わせ、ダンピングおよび不良不適格業者排除と、健全な建設産業の発展のため、粘り強く行政側に主張していく所存である。本日は皆様の忌憚の無い貴重な意見を頂き、誠にありがとうございました。今後の建産連活動に生かしていきたいと思います。

連載

その1

要すべき土木の人たち

市川正三

— 若き建設会社幹部の悩み —

秩父土木事務所への異動

西武池袋線が飯能から秩父へ開通したので、それを待っていたかのように飯能土木事務所から秩父土木事務所（現在、土木事務所から県土整備事務所に名前が変わっております）に転勤を命じられました。

私は、飯能生まれの飯能育ちで、5年も飯能土木にいたので、異動の時期が来ており、人事配置の上で都合が良かったようです。

それまでは、飯能から秩父に行くには、車で正丸峠を越えるか、八高線で寄居に行き秩父鉄道ではるばる行かなければなりませんでした。新規採用の人間に遠距離通勤をさせない慣わしだったので、秩父への異動は考えられませんでした。

秩父は、山育ちの私にとって、それは素晴らしいところでした。

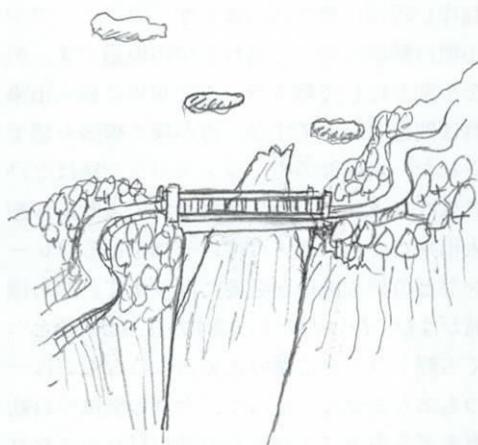
春の新緑、夏の深緑、秋の紅葉、なんといっても、冬の山村の民家のたたずまいは郷愁を誘う見事な風物詩でした。冬の日を一杯に浴びた大きな屋根は、そこに住む人達の心の優しさを表現していたからです。

仕事の上でも充実感がありました。秩父土木の人達と建設会社の人達との連帯感があり、知恵を出し合いながら、険しい山岳地帯での工事に立ち向かっておりました。それは若い私にとって、身の引き締まる感じで、毎日の仕事が勉強そのものでした。

苦労の多い山岳地域の工事

秩父へ行って驚いたのですが、工事現場の狭いこと、作業ヤード（機械の置き場や建設資材を加工する場所）が確保できないのです。

また、橋の工事などでは、迂回路や仮橋が必要になりますが、山が陥しく谷も深いので、そんな場所の確保が困難を極めます。



秩父では、本体の設計よりも、仮設工事の設計の方がずっと難しいのです。

「図面上で行う設計でも難しい」ということは、「それを現場でつくりあげるのはなお難しい」ことになります。

交通止めが出来れば、いまある橋をはずして、そこへ新しい橋を架ければよいのですが、奥に多くの人が住んでおり、そんな乱暴なことは出来ません。

こんなとき、経験の多い建設会社の人達の

知恵は凄いのです。

まさに、「不可能を可能にする」といった感じで、あっと驚くような仮設を考え出します。

対岸にある昔の山道を見つけ出したり、日光の「いろは坂」のように、ヘヤーピンカーブの連続で尾根まで登ったりしたかと思うと、逆に、谷底まで降りたりいたします。また、谷側に片持ちの桟橋を張り出したりするなど、地形に教わりながら色々なことを考え、実行してしまいます。

ですから、うっかり下など見てしまふと目がくらみ、高所恐怖症の者などは這つてでないと渡れないような物などもつくられてしまうことがあります。

秩父の人は慣れているから良いのですが、よそ者にとっては命がけです。

橋梁上部工では、鋼桁やP C 桁など工場で制作し現場に持ち込みますが、軽トラックや小型自動車がやっと通れる位の仮道です。桁を小割りにして軽トラックで現場に搬入出来れば問題ないのですが、谷が深く橋脚も建てられない場所なので、ワンスパンで跳ばなければなりません。仮にそれらの大きな桁が搬入出来たにしても、今度はそれを吊るクレーンなどの架設機械が必要になります。この機械がばかでかいのです。ですから、どれをとっても軽トラックに積み込めるようなものは一つもありません。従って、大型の機械や自動車をどう現場に入るかが腕の見せ所になります。

この話を一般の人へいたしますと、「山の方へいくと、でっかい橋が架かってるが、大変なんだなあ、ヘリコプターみたいなもので簡単に掛け渡すのかと思ったが重くてだめなんだなうな」

「桁の重さの方がヘリコプターより重いんですよ、吊れるわけがないでしょう」と言いますと、皆一様に、

「土木の仕事って、思ったより難しいんだな

あ」と、考え込んでしまいます。

飯能土木から転勤した私にとって、見るもの聞くもの、皆、未知との遭遇だったのです。

作業ヤードのない工事現場は、ハサミのない蟹や羽のないトンボみたいなもので何も出来ません。そこで、苦心しながら色々な工夫



をいたします。そうです、土木工事は仮設や段取り（工事を進める順序やその手配）が命なのです。

ベテランの先輩に相談しても、どうしても、仮設の方法が思いつかない狭い現場がありました。

そこで、「本体の設計はこちらでやるから、仮設の設計はそちらでやってくれませんか」と、設計コンサルタントに相談しましたら、「そんな殺生な、秩父の仮設はやはり役所の人でないと」と、逃げられてしまいました。

勉強会がスタート

そんな山岳地域の工事で四苦八苦していたある日のことです。

建設会社の若き専務さんがやってきて、

「市川さんよ、このままでは、秩父の建設業はじり貧の一途を辿るばかりで、やればやるほど赤字なんだよ、岩切りの工事なら、多少儲かることもあるんだがな」

「それなのに、秩父の建設業協会では海外旅行ばっかりよ、それも韓国や台湾へ視察旅行なんだ。何を見に行くんだかさ、毎年行くことはねえと思うんだがな」と、嘆いておりま

す。

他にも同じような話を持ち込んだ若き社長さんもおりまして、どうやら秩父の建設会社は呑気な経営者と危機感をもった経営者とで二分されてるようでした。

「このままじゃ、秩父の建設業者は皆潰れるんじゃねえかさ」と、言ってる人達は、現場では私の先生なので身につまされるものがありました。そこで、

「若い人の有志が集まって勉強会をやってみませんか、秩父に来てみて、皆さんの中には感心してますよ。たしかに、旅行より秩父の建設業の現実を踏まえて、皆が発展出来る方法を考えべきではないでしょうか」

「そうなんだよ、まったくその通りなんだよ。そこまではわかってるんだが、その先がなあ」

そこで、当時、私の上司だった黒沢さん（麻雀の名手で有名だった）に相談すると、

「そんなら、斎藤やっちゃんに仲間に入ってくれると良いんじゃねえかさ」と、斎藤組の若き社長を紹介してくれました。

社長の斎藤さんは、今は、年輪を重ねて貢献がつきましたが、その頃は、光り輝く若き実業家でした。

こうして、小鹿野の山崎工務店の専務と須田工務店の社長に加えて、斎藤さんの4人で勉強会を始めることになりました。

そこで、まず手始めに、秩父土木事務所に来てみて、不思議に思っていることを申し上げました。

「橋なんですけど、秩父の橋って、まともなものは一つも無いんですよね。斜橋であったり、勾配橋（左右岸の高さが異なる）だったり、カーブ橋などまであるんですから。これって凄いことですよね」

メンバーはきょとんとしておりました。

「上部工の桁には、歩掛り（工事をする上の手間）では斜橋割り増しがあるのに、下部工の橋台や橋脚にはそれが認められてないのはおかしいと思いませんか。工場で製作する

ものに割り増しがあって、狭い現場で苦労しながら施工するものには何もないのは、どう考えても理不尽ですよ」

すると、斎藤さん（皆、斎藤やっちゃんと呼んでいた）が、

「そう言えばそうなんだよなあ、それが当たり前と思っていたんだが、確かにおかしいよ、橋台の型枠なんか、いつも細切れになってしまい二度と使えなくなるんだからなあ。平地のまっすぐな橋なら、パネルで出来るし、何回も転用できるんだからな、同じというのはあんまりだよ」

山崎さんも、

「橋台ばかりじゃねえよ、擁壁（ようへき）やブロック積みだって、曲がりくねって、そのあげく、急勾配なんだからなあ、手間が全然違うよ」

須田さんも、

「どれをとっても、倍の手間がかかるんじゃねえかさ」と、最初から盛り上りました。

そこで、これらの問題から手をつけることになりました。

当時の歩掛りは、山岳地域の工事について、その困難性に何の担保も与えておりませんでした。これでは、秩父の建設業者が伸びられる訳がありません。

実際にどれくらいの手間がかかるかやってみることにしました。

その頃は、橋の工事も多くありましたので、斜橋やカーブ橋などひねくれたサンプルはいくつもありましたが、逆に、平地ではどこにでもある直橋が少なく、これを探す方が大変でした。いずれにしても、同規模の橋で比較しなければならなかったからです。

しかし、若き建設エリート達は、それまでの不満を情熱に変えて、それは熱心に取り組んでくれました。

ひと月もしないうちに、苦労の結晶とも言うべきデータが、次々と私の元に届けられました。それらをコツコツと積み上げていき、

半年位の間に結論らしきものに辿り着きました。

果たして、思った以上の手間がかかることが具体的に数字の上でも明確になったのです。また、型枠などの材料も、鋼製型枠は細工が出来ないので使えず、木製でないと駄目なこともわかりました。

それらを分厚い論文とデータにまとめて、本庁の橋梁係に提出いたしました。

当時の橋梁係は花形で、優秀な人がきら星のごとくおりました。また、黒沢さんが事前に話しをしておいてくれたらしく、すぐ話に乗ってくれました。

それから数ヶ月もしない内に朗報がもたらされました。

新年度から歩掛りが改正されることになり、橋梁だけでなく、ブロック積みまでもが曲線部についての割り増しが認められることになりました。

今で言う、産官（産業界と役所）一体の研究が成果をあげたのです。

悩める若き社長達も、この時ばかりは、晴れ晴れとしていたのが印象的でした。

所長より直命受ける

その後、横瀬の三菱鉱業（現在三菱マテリアル）から問題が持ち込まれました。

『県の条例では、「荒川の砂利は採取しては

いけない」ことになっているのに、「コンクリート材料には、荒川砂利以外使ってはいけない」としているのはおかしいのではないか、武甲山の採石をぜひ使わせて欲しい』との要望でした。

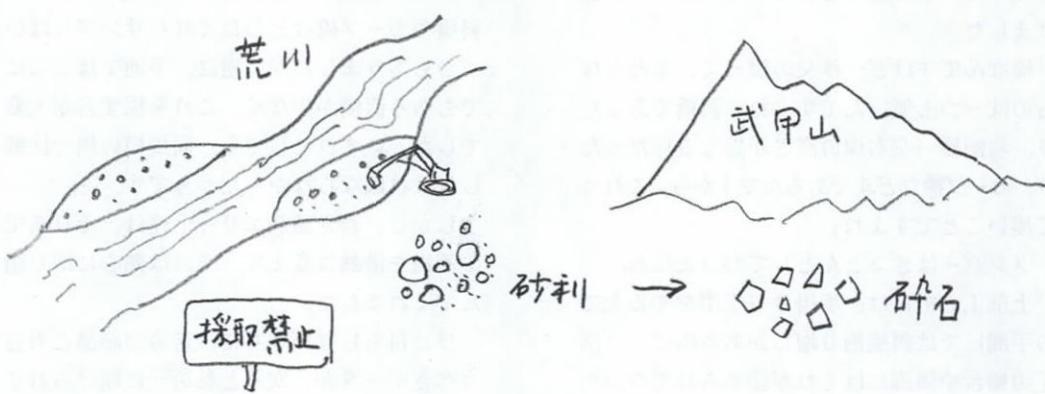
新米の私が所長室に呼ばれ、所長じきじきに、この問題に取り組むよう命じられました。しかし、会計検査の準備や建設省（いまの国土交通省）に提出する認可設計書の作成で、目の回るような忙しさだったので、即座に「今の仕事に手いっぱいなので、出来ません」と、断りますと

「だから、君に頼むんだよ」と、言いました。忙しい時なので、他の職員にそんな仕事はさせられないとのことでした。黒沢さんに相談すると、

「市川君の分は、わしらが頑張るから心配するな、所長命令を直接受けるとは大したもんだ」と、にこにこしながら言いました。どうやら、事前に話しを受けていたようでした。

しかし、私にとってこれらの問題は、意地もあって、土日に取り組むことにいたしました。事務所にとってあてにならない職員と宣告されたような気がしたからです。

いざ作業に入ってみると、碎石を材料にしたコンクリートは、強度や均一性などは、従来の砂利を材料に作成したコンクリートとほとんど変わらないことが、わかったのですが、



現場での施工性（作業のし易さ）がどうなのか、実際に確認しなければなりませんでした。

そこで、斎藤さん達、若手の研究グループに協力をお願ひいたしました。快く引き受けてくれたばかりか、それは熱心に取り組んでくれました。

果たして、砂利と碎石の厳密な作業性比較について、学術論文にも使えるようなデータを出してくれました。

これらをまとめて、県庁の道路建設課へ提出いたしました。県庁では、早速これを建設省のブロック会議にかけてくれました。折りから、砂利採取による河床低下が問題になっていた時だったので、即座に認められ、晴れで、碎石をコンクリート材料として使って良いことになりました。

それからほどなく三菱鉱業や三菱生コンの方々が所長室に入り切れないほどやってきました。その中には、室内試験と一緒にやってくれた人や、コンクリートについての知識を教えてくれた人もおりましたので、

「良い結果になってよかったです、地元の建設会社の人達が頑張ってくれたのが大きかったんですよ」と、言いながら、手作りの分厚い論文と資料をお見せいたしました。すると、「凄い労作ですね、地元の建設会社の協力は本当にありがとうございます」と、言いました。

この時は、退職後に、この三菱鉱業の小会社のダイヤコンサルタントにお世話になろうとは夢にも思いませんでした。

その後、秩父での経験に基づき、測量協会と共同で「道路台帳の作成要領」を作成いたしました。建設省はもとより、全国的に高い評価をいただきました。



告知板

市民管理協定制度（里の山守活動支援）の創設について

埼玉県 環境部 みどり自然課

現在の平地林は、かつての薪炭林・農用林としての価値が失われつつあり、適正な管理も難しい状況になりつつあります。

このような中で、平地林の保全のため、行政による公有化について要望がなされることがあります、行政はこれら全ての平地林を購入することは困難です。

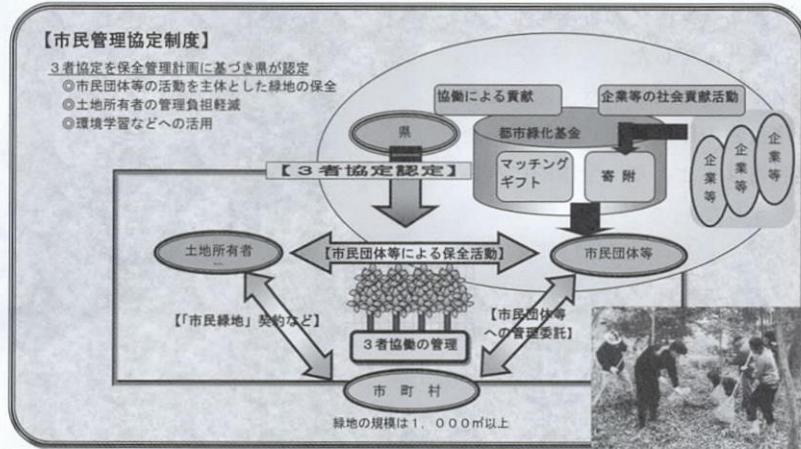
一方、企業等においては、社会貢献活動を誘発する仕組みがない、社会貢献活動の具体的なメリットが少ないといった課題もありました。

【市民管理協定制度（里の山守活動支援事業）の創設】

- このため、県では、地域ぐるみで緑地を保全していく仕組みとして、「市民管理協定制度」を創設しました。（平成17年10月1日から「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」が施行され、本制度がスタートしました。）
- 「市民管理協定制度」は、土地所有者、市町村、市民団体等の3者が、緑地保全のための管理協定を締結するものです。県ではこの協定を認定するとともに、協定に基づく緑地保全活動を行う市民団体等に対し、活動費の助成を行うこととしました（里の山守活動支援事業）。
- また、県では、この協定による緑地保全活動を企業等の皆様と一緒に支援するため、里の山守活動支援事業を「マッチングギフト制度」により進めることとしました。

【マッチングギフト制度】

県	緑地保全活動を行う市民団体等の支援を目的とした企業等の寄附金額と同額を、都市緑化基金からマッチングギフトとして支出します。
企業等	企業等は、法人税の算定において、寄附金相当額を損金に算入できます。また、企業等の社会貢献活動のPR効果が得られるというメリットがあります。



※ 制度等の詳細については下記までお電話ください。また、ホームページでも制度を紹介しておりますのでご覧ください。
埼玉県環境部みどり自然課 電話 048-830-3150 URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BD00/top.htm>

弊社が発注する工事等への入札参加を希望される方へ

東日本高速道路株式会社

東日本高速道路株式会社は、旧日本道路公団がこれまで実施してきた入札方法等の見直しを承継し、引き続き、一般競争入札または条件付一般競争入札の方法により工事等の発注を行ってまいります。

このため、指名競争入札の方法による工事等の発注は原則として行いませんので、弊社発注工事等への入札参加を希望される方は、弊社が実施する入札公告を適宜ご確認のうえ、所定の入札参加手続を行っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、入札公告につきましては、工事等を発注する機関において掲示し、弊社ホームページに掲載するとともに、工事等の種類に応じて、専門各紙面に対して掲載をお願いしてまいります。

民営化に伴う競争参加資格の取扱いについて

旧日本道路公団は、平成17年10月1日付けで解散し、平成17年10月1日をもって、東日本高速道路㈱・中日本高速道路㈱・西日本高速道路㈱の3つの新会社を設立いたしました。

これに伴い、新会社が発注する業務の競争に参加するための資格について、次のとおり取扱うこととしましたのでお知らせします。

1. 旧日本道路公団において認定を受けていた方へ（競争参加資格の承継）

旧日本道路公団において、平成17年9月30日時点で資格があると認定を受けていた方の競争参加資格について、別紙区分のとおり新会社が承継いたします。

したがって、新会社に対して新たに申請する必要はありません。

また、等級、総合点数、経営事項評価点数、技術評価点数についても、旧日本道路公団から通知されているものと変更ありません。

(資格の区分)

- | | |
|------|----------|
| ①工事 | ③料金収受業務等 |
| ②調査等 | ④物品製造等 |

2. 随時受付により旧日本道路公団へ申請していた方へ

平成17年9月30日までに、旧日本道路公団へ競争参加資格審査申請書を提出されていた方は、新会社において認定しますので、新会社に対して新たに申請する必要はありません。

3. 受付窓口の一元化及び申請方法について

(1) 受付部署

平成17年10月1日より、3会社の資格審査関連の窓口については、次の1箇所となりましたので、次の受付部署に対して郵送により申請してください。

従前行っていた、各支社での受付及び、窓口での持参受付は行いませんので、ご注意ください。

【申請書郵送先及び問い合わせ先】

東日本高速道路(株) 経理・財務事務センター

〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 3F

電話 03(3506)0211(直)

競争参加資格の承継区分表

		競争参加資格を承継する新会社の組織			
		東日本高速道路(株)			
旧日本道路公団の組織	本 社	北海道支社	東 北 支 社	関 東 支 社 新潟管理局	
	本 社	◎			
	北海道支社		◎		
	東 北 支 社			◎	
	関東第一支社				◎

※ 左欄の旧日本道路公団の各組織において、平成17年9月30日時点で資格があると認定を受けている方は、◎印を付した新会社の各組織において競争参加資格を有することとします。

※ 本社の競争参加資格は調査等、物品製造等のみです。

民営化に伴う指名停止の取扱いについて

旧日本道路公団は、平成17年10月1日付けで解散し、平成17年10月1日をもって、東日本高速道路(株)・中日本高速道路(株)・西日本高速道路(株)の3つの新会社を設立いたしました。

これに伴い、新会社が措置する指名停止について、次のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

●指名停止措置の承継

旧日本道路公団において、平成17年9月30日時点で指名停止の措置がなされていて、平成17年10月1日以降もその措置が継続される者について、平成17年10月1日以降、当該指名停止措置は新会社が承継し、該当する者については、指名停止措置が継続して行われるものとなります。

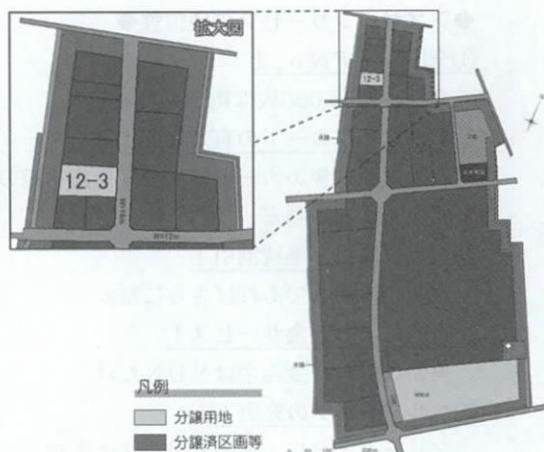
工業団地の小規模区画について

埼玉県 企業局 管理部 分譲推進課

これまで建産連ニュースでお知らせしておりましたが、埼玉県企業局の工業団地につきましては現在とても好調な分譲状況となっております。近年分譲を行っていた10団地のうち、本庄、加須及び川本の工業団地は今年完売し、それ以外の多くの工業団地についても、残り区画があとわずかです。

特に、1,000坪未満の小規模な土地があるのは、次に掲げる2団地しかありません。

当団地に関わらず、どの団地についても現在多くの引合いがありますので、希望される場合はお早めにご連絡ください。

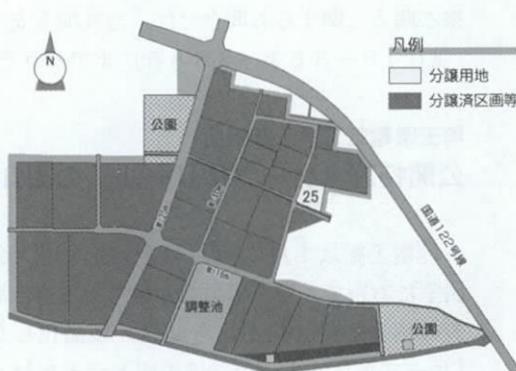


【杉戸深輪産業団地】

- ・東北道岩槻 I.C.から 18 km
(国道4号B.P中椿交差点からすぐ)
- ・東武動物公園駅から朝日バス利用
「上椿」停留所下車徒歩5分

○ 12-3号区画

- ・面積 2,008.69m² (608坪)
- ・単価 48,400円/m² (160,000円/坪)
- ・価格 97,220,596円



【騎西藤の台工業団地】

- ・東北道加須 I.C.から 3 km
(国道122号隣接)
- ・加須駅から約 3 km

○ 25号区画

- ・面積 3,027.18m² (916坪)
- ・単価 42,500円/m² (140,496円/坪)
- ・価格 128,655,150円

※今回紹介した団地やそれ以外の団地、各種制度等の詳細については下記までお電話ください。

また、ホームページにも最新の情報が掲載されておりますのでご覧下さい。

埼玉県企業局管理部分譲推進課 (048-830-7123)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A90/BT00/kigyou/>

建産連 だより

(社)埼玉県電業協会

県との防災協定締結

(災害時に電気設備復旧を)

当協会の佐野会長と上田県知事は9月22日、県庁・知事室で『災害時における電気設備の復旧に関する協定』を締結し、協定書を交換いたしました。

調印後上田知事は、「災害普及のプロフェッショナルな方々のお知恵を頂き力強く感じます。ライフラインの早期復旧が一番大事と考えております。……災害発生時の対応において、埼玉が一番早かったと言われるよう、今後更なるご協力をお願いします。」と協会のバックアップを要請しました。

その後11月末までに、総務部管財課長・県土整備部各県土整備事務所長・病院局各県立病院長・教育局管理部財務課長と各細目協定の締結に至りました。

当協会では、事故防止対策委員会を中心に、從来から「電気工事災害復旧対策計画書」に基づき対策組織を整えていました。ここでまた、県民の皆様への協力体制が一段と強力なものへと移行できたのではと思われます。

今後は、シュミレーションを重ね、実際の



調印を終え握手する佐野会長と上田知事

非常時に動ける体制を考えて参りたいと思います。

東日本建設業保証(株) 埼玉支店 電子入札用ICカードのご案内

当社の関連会社である日本電子認証㈱(N D N)では、埼玉県電子入札共同システムに対応したICカード(アオサインサービス)を取り扱っており、その高い信頼性から、埼玉県建設産業団体連合会や埼玉県建設業協会からも推薦を受けております。

◆アオサインサービスの優位性◆

①全国シェアNo.1

発行実績56,000枚は電子認証局最大

②多様なICカードの有効期間!

有効期間3年のカードにすれば更新手続の回数も少なく割安

③複数枚割引・継続割引!

複数枚の購入であればさらに割安

④失効による返金サービス!

失効による料金返金はN D Nだけ

⑤ヘルプデスクの充実!

フリーダイヤルで担当者が親切に応対

※ご購入に関するお問合せは、当社埼玉支店
(048-861-8885)までどうぞ

埼玉県電気工事工業組合 公開特許「ケーブルリール」の紹介

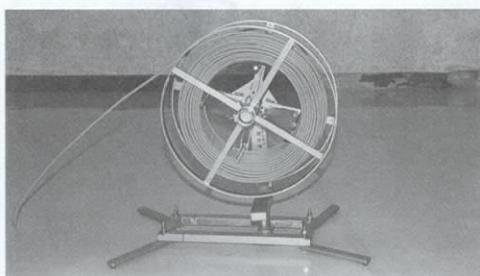
埼電工組は1月25日、組合会館2階大会議室において、当工組の組合員である落合電設の落合哲雄社長が自ら開発・製品化した「ケーブルリール」の詳細説明とデモを行った。この商品は同氏自身で使うという発想から生まれたもので、雨傘の原理をヒントに企画から特許をとり、製品化までに約2年の歳月を要した。この製品の特徴は、①結束ケーブルの内径に応じてケーブルを支持できる。



自ら開発・製品化した〔ケーブルリール〕を説明する落合哲雄社長(落合電設)右2人目

②ケーブルの引き出し方向に応じて向きを変えることができる。③ケーブルを円滑にもつれずに引き出せる。④過剰に引き出したケーブルの挙動を規制する。⑤運搬時には、分解可能でセンターリング機能を搭載、巻き幅を自在に調整できることである。〔特開2005-239348(P2005-239348A)平成17年9月8日〕

適応ケーブルは、VVVF、直径1.6mm・2芯・3芯・4芯、直径2.0mm・2芯・3芯、直径2.6mm・2芯。大きさは、本体全長580mm、厚さ145mm、重量約3.5kgで材質はアルミ及びステンレスである。焼付け塗装、内径がセンターリング機能により可動するもので、工事の内容により仕事の能率が大幅アップの期待できる商品として紹介しました。なお、この商品の取扱及び販売の総代理店は、埼玉県電気工事工業組合の共同購買部で、すでに価格34,650円（税、発送料込み。）で発売している。



ケーブルリール
「特開2005-239348 (P2005-239348A)」

埼玉県環境安全施設協会 労働災害事故防止安全大会を開催

当協会では、10月20日(木)午後1時30分から、鴻巣市文化センター(クレアこうのす)で会員各社から50名が出席して開催しました。

はじめに、会員各社から応募のあった150作品の安全標語の中から選ばれた入選作品

○最優秀

事故防止 心にゆとりと 思いやり
「小澤かおる」

○優秀

安全は 基本作業を 忠実に
「沼口 洋輝」
点検を 重ねて築く ゼロ災害
「鈴木 雅幸」

○佳作

事故災害 防ぐ皆んなの 自己管理
「石川 吉雄」
思いだせ 初心の気持ち いつまでも
「岡田 慎一」
安全は 心と態度と 言葉から
「馬場 伸樹」

の作者に会長から表彰状と記念品が贈呈されました。

つづいて、埼玉県警察本部交通規制課規制管理係長の花田彰氏から「工事現場における事故防止について」の講演を聴講しました。

最後に、山下広報委員長が安全宣言

「労働災害の防止は今日の建設業界の最大の課題であります。労働災害防止の基本は一人一人が自覚と熱意を持って日々基本に徹した地道な活動を積極的に行う姿勢であります。私たち埼玉県環境安全施設協会会員一同は災害ゼロを目指し日頃の安全教育を遵守し、労働災害の無い明るく快適な職場づくりをすると共に、地域社会の発展に貢献することを誓います。」

を読み上げ、出席者一同が無事故を誓い合って大会は無事終了しました。

(財)埼玉県建築住宅安全協会

ホームページのご活用を

一報告に必要な用紙はホームページから
ダウンロードできます一

旧年中は本会業務進展にご支援を賜わり、
心から御礼申し上げます。本年も引き続いで
宜しくお願ひ申し上げます。

理事長挨拶の中にもありましたように、昨
年は設立30周年という節目の時を迎えた。
職員一同も、今後さらにいっそう協会業
務に励みますので、ご鞭撻のほど宜しくお願
いいたします。

さて、本会では「定期報告制度」の具体的
な内容を、ホームページ上で詳しくご紹
介しています。使用開始後の建築物、建築設備並
びに昇降機等について、利用者が安全に安心
して利用出来る状態を維持するための重要な
制度です。是非、アクセスしていただき、十
分にご理解をいただきますよう、お願ひいた
します。

また、昨年4月からは報告に必要な用紙も
ダウンロードできるようになっておりますの
で、ご活用ください。

ホームページへは、協会名を入力して
いただければアクセスできます。



連合会日誌

- 10月17日 (財)埼玉県建築住宅安全協会設立30周年記念式典 (ロイヤルパインズホテル) に島村会長出席
- 10月18日 講演会
「地場建設企業の新規事業展開」
～サービス産業的意識による成功のポイント～
講師：(株)建設経営サービス 植草 陽一 氏
於：埼玉建産連研修センター 3階大ホール 受講者55名
- 自民党県連「団体要望ヒアリング」(自民党埼玉県連) に島村会長等出席
- 10月20日 埼玉県議会公明党議員団「意見交換会」(埼玉県議会) に村松常務理事出席
- 10月26日 広報委員会
建産連ニュース第106号の発行、第107号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成18年カレンダーの作成等について協議
- 11月2日 建設雇用改善推進の集い (明治記念館) に島村会長出席
建設産業セミナー (建産連研修センター)
「新しい国土計画について」等講演
国土交通省関東地方整備局、埼玉県国土整備部、埼玉県建設業協会等共催
- 11月7日 企業局優秀施工業者等表彰式 (教育会館) に島村会長出席
- 11月18日 建設雇用改善推進埼玉大会 (ロイヤルパインズホテル) に島村会長出席
- 11月21日 平成17年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式 (ロイヤルパインズホテル) に島村会長出席
- 11月24日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成18年新年賀詞交換会、事業の執行状況等について協議
- 12月7日 会員団体事務局長会議 (第1会議室)
- 12月12日 座談会
全国建産連機関紙「月刊建産連」1月号埼玉県特集掲載のため、正副会長による座談会を開催

12月15日 全国建産連専門工事業部会（東海大学校友会館）に島村会長、小林評議員等出席

12月28日 仕事納め

1月5日 仕事始め

1月5日 県庁新年挨拶まわりに正副会長等参加

1月6日 豊かな埼玉をつくる県民の集い（パレスホテル大宮）に島村会長出席

1月10日 平成18年新年賀詞交換会

建産連加盟28団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連研修センター3階大ホールにおいて開催

□全国ネットの調査網による物価本

月刊 建設物価

設計・積算、資材・調達、契約・審査

年間購読料

■毎月配本 37,200円（税込・テ共）
(1冊あたり3,100円)
■B5判／約950ページ
一部定価 3,799円（税込）

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

□土木工事市場単価情報誌

季刊 土木コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)10月刊(秋)・1月刊(冬)

年間購読料

■年4回配本 12,000円（税込・テ共）
(1冊あたり3,000円)
■B5判／約390ページ
一部定価 3,400円（税込）

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加しています。掲載は、全国47都道府県別価格です。

□建築と設備工事の情報誌

季刊 建築コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)10月刊(秋)・1月刊(冬)

年間購読料

■年4回配本 15,800円（税込・テ共）
(1冊あたり3,950円)
■B5判／約830ページ
一部定価 4,600円（税込）

建築・設備工事で市場単価24工種掲載。標準施工単価は69工種を掲載。2005年春号より改修工事が9工種加わりました。

47都道府県別の標準積算単価集

17年7月発行

平成
17年度版

土木工事 積算 標準 単価

■建設物価調査会／発行 ■B5判／約830ページ／定価7,035円（税込）

17年度版では新たに土工に超ロングアームバックホウ土工を、また道路舗装に透水性アスファルト舗装工を収録しました。

国土交通省公表による積算基準を基に積上げ積算の手法を解説

17年7月発行

平成
17年度版

土木工事 積算 基準 マニュアル

■建設物価調査会／発行 ■B5判／約1,080ページ／定価9,660円（税込）

平成17年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、各工種毎に具体的な積算事例を豊富に収録し、積算業務の初心者からベテランまで実務に役立つ実用的な解説書です。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。



http://www.kensetu-navi.com/
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
(03)3663-8761㈹ FAX (03)3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

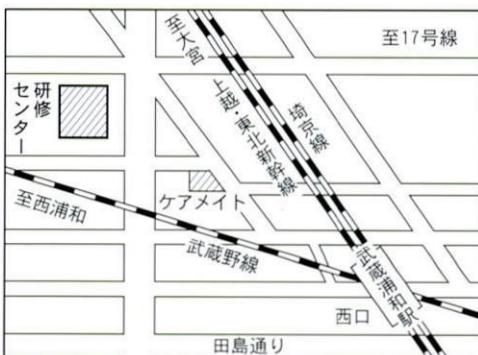
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 島村治作

(平成18年1月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 浪内 豊代	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 眞	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	"	"	048(861)8221
(社) 埼玉県建築土事務所協会	会長 荒井 正幸	"	"	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 齋	"	"	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 山田 欣一	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 仲村 一夫	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白沢 芳正	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 島村 治作	"	"	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第107号

平成18年1月15日発行

発 行 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒350-1123 川越市脇田本町25-14

六三四堂印刷株式会社

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月